TOYOKAWA SHINKIN BANK

2023 豊川しんきんの現況





信ちゃん

豊川稲荷の狐をイメージしたお面と 当金庫の演舞団の衣装を着用しています。



さつきちゃん

豊川市の花であるサツキの髪飾りと当金庫の法被を着用しています。

Contents

- 1 ごあいさつ
- 2 当金庫の基本方針 基本理念、経営理念、行動理念、CS 宣言
- 3 2022 年度 業績のご報告 1年間の事業の概要、主要な経営指標についてご説明しています。
- 4~6 総代会制度
- 7~15 豊川信用金庫と地域社会および地域支援活動ならびに中小企業の経営改善の取組状況
 地域のお客さまと密接した様々な取組みをご紹介しています。

また、お客さまのご意見・ご要望に対する取組み状況をご報告しています。

- 16~17 ▼不良債権の状況
- 18~19 コンプライアンス体制とリスク管理体制 健全な経営を維持するための取組みをご説明しています。
 - 20 マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドラインへの対応について
- 21~23 役員・組織と沿革、業務の内容 組織を図で紹介し、役員の氏名を記載しています。
- 24~26 **預金・融資商品と手数料のご案内** 各種商品・サービスと手数料についてご説明・ご紹介しています。
- 27~28 店舗・店舗外自動設備、営業地区のご案内 本・支店、出張所、店舗外ATMの所在地をご紹介しています。

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」をご覧ください。「資料編」は、当金庫のホームページに掲載しています。





理事長 真田光彦

ごあいさつ

平素は格別のご愛顧とご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫の第79期の事業概況ならびに決算状況をご報告申し上げます。

2022年度の日本経済は、ウクライナ情勢や資源・穀物価格上昇などの影響により物価が上昇する中で、「ウィズ・コロナ」への移行により個人消費が持ち直し、緩やかな回復傾向となりました。

先行きについては、インバウンド需要や「ウィズ・コロナ」の一段の進展によりサービス消費が回復し、経済レベルは徐々に引き上げられていくことが見込まれますが、一方で世界的なインフレ圧力や各国中央銀行の利上げの影響など内外経済を下振れさせるリスクには十分注意する必要があります。

2022年度は、「かわしん『支援力の強化と変革からの挑戦』 3 か年計画」の 2 年目に当たり、お客さまと共に豊かな地域の未来を創り上げ、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる地歩を確立するための諸施策を進めてまいりました。

その結果、業容面では、預積金の期末残高は8,645億円、貸出金は4,073億円となりました。

収益面では、業務純益は1,461百万円、経常利益は1,717百万円、当期純利益は1,186百万円を計上し、自己資本比率は10.90%、不良債権比率は2.26%となりました。

当金庫は、昨年12月に、地域の魅力ある産品の商品開発、販路開拓、マーケティング等に取り組むことを目的とした子会社「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。同商社を通じて更に地域経済への貢献に積極的に取り組み、今後も役職員一丸となり、地域と共に持続的に成長する信用金庫を目指してまいりますので、今後とも皆さまのご愛顧とご指導ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

2023年7月 理事長 真田光彦

かわしん基本方針について

基本理念

当金庫は 1937 年 11 月地元の強いご要望にこたえ、庶民金融と相互扶助の理念に基づき発足いたしました。 それ以来、一貫して信用金庫のビジョンである

- 11 中小企業の健全な発展をはかる
- 2 豊かな国民生活の実現に協力する
- 3 地域社会の発展に奉仕する

を基本理念として、協同組織による地域金融機関たる精神に徹してまいりました。これからも、地域のみなさまとの信頼 関係を礎として、目まぐるしく変化する社会・金融情勢を見きわめながら、経営基盤の確立と経営体質の強化をはかり、 地域金融機関としての使命を全うするよう努力を重ねてまいります。

経営理念

相互扶助の精神に基づき、「誠意」 と「創意」と「熱意」で地域社会 との「信頼」を築き、コミュニティ・ バンクのリーダーをめざす。



行動理念

- 1 顧客志向
 - 私たちは、お客さまの「期待」に「誠意と創意」でこたえ、信頼の輪を拡げます。
- 2 地域社会への貢献

私たちは、地域を愛し地域と共に歩み、地域社会の繁栄に貢献します。

- 3 価値創造
 - 私たちは、時代の変化を先取りし、収益性・安定性・公共性の高い価値を創造します。
- 4 職務の実践

私たちは、地域社会に貢献する信金マンとして誇りを持ち、「知恵と勇気」で職務を実践し、責任を果たします。

5 人間尊重

私たちは、人間性尊重の立場にたって、職員の豊かさと幸せを求め、「活力溢れる」庫風づくりを実践します。

CS宣言

- 一. 私たちは、お客さまが満足し得るサービスを提供します。
- 一. 私たちは、お客さまから信頼を得られる知識や技能を身に付けます。
- 一. 私たちは、CS ナンバーワンの信金づくりを目指します。



業績の推移について

事業の概況

2022年度は、「かわしん3か年計画 支援力の強化と変革からの挑戦〜地域とともに持続的に成長する信用金庫を目指して〜」の中間年度に当たり、将来にわたり地域経済をしっかりと支え、金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤を強固なものとすべく各種施策に取り組みました。

また、2022年12月には、当金庫100%出資による地域商社事業等を行う「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。

2022年度は、業容面では、預積金の期末残高は前期末比69億円増加の8,645億円、貸出金は前期末比45億円増加の4,073億円となりました。収益面では、経常利益は1,717百万円と前期比167百万円の増益となりましたが、当期純利益は1,186百万円と前期比34百万円の減益となりました。

不良債権比率は2.26%で、前期比0.09ポイント低下しました。自己資本比率は自己資本額が増加し、10.90%と前期比0.17ポイントト昇しました。

2023年度は3か年計画の最終年度に当たり、計画達成のため、引き続き、将来にわたり地域経済をしっかりと支え金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤の強化を目指して各種施策に取り組みます。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

		2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
	預 積 金 残 高	781,564	796,124	853,195	857,576	864,574
残	貸 出 金 残 高	417,108	391,297	401,676	402,843	407,353
	有 価 証 券 残 高	179,303	173,883	197,660	224,052	229,199
高	純 資 産 額	36,646	32,378	38,759	38,245	37,077
	総 資 産 額	871,485	869,710	955,174	953,867	916,026
	経 常 収 益	10,152	9,370	9,076	9,539	9,464
利	経 常 利 益	1,097	1,017	840	1,550	1,717
益	コ ア 業 務 純 益	953	968	1,274	1,585	1,619
	当 期 純 利 益	529	603	843	1,220	1,186
	出 資 総 額	1,524	1,514	1,494	1,467	1,442
出資	出 資 総 口 数	3,048 千口	3,028 千口	2,989 千口	2,935 千口	2,885 千口
金	会 員 数	41,361 人	40,669 人	39,995 人	39,230 人	38,516 人
	出 資 に 対 す る 配当金(出資1口当たり)	20円 (年4%)				
自	己資本額	34,089	34,591	35,283	36,265	37,249
単	体自己資本比率	10.18%	10.35%	10.94%	10.73%	10.90%
役	員 数	14人	12人	13人	14名	13 名
	うち常勤役員数	11 人	9人	10人	11 名	10 名
職	員 数	517人	525 人	527 人	547 名	543 名

総代会制度について

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、 一人1票の平等の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が たいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保 するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、 総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選 任された総代により運営されています。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員の資格 当金庫の定款抜粋

第5条

次に掲げる者は、この金庫の会員となることができる。ただし、第1号または第2号に掲げる者に該当する個人にあってはその常時使用する従業員の数が300人を超える事業者を除くものとし、第1号または第2号に掲げる者に該当する法人にあってはその常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本金の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除くものとする。

- (1) この金庫の地区内に住所または居所を有する者
- (2) この金庫の地区内に事業所を有する者
- (3) この金庫の地区内において勤労に従事する者
- (4) この金庫の地区内に事業所を有する者の役員
- (5) この金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる者 (信用金庫法施行規則で定める売買契約又は請負契約を 締結した者に限る。)
- (6) この金庫の役員
- 2前項の規定にかかわらず、別表3各項の1に該当する者は、この金庫の会員となることができない。

第7条

普通出資1口の金額は金500円とし、金銭による全額一時払いとする。

第8条

会員は普通出資1口以上を有し、かつ、その普通出資額は10,000円以上でなければならない。

※ 別表3

- 1 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過 しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社 会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これ らに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という。)
- 2次の各号の1に該当する者
 - (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供 与するなどの関与をしていると認められる関係を有す スニレ
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員 等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

総代会

①総代会の決議により会員の中から選考委員を選任 し、選考委員の氏名を店頭掲示

選 孝 委 昌

会 員

②選考委員会を開催のうえ選考基準に基づき、 選考委員が総代候補者を選考

総代候補者



③理事長は、総代候補者氏名を店頭掲示し、所定 の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総代会

総代

会員の総意を適正に反映するための制度 決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

総代とその選任方法

(1)総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・2019 年 4 月以降、新たに就任する総代の年齢は就任時点で満 75 歳未満の会員です。
- ・総代の定数は、100人以上 120人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに 定められています。

(2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な 役割を担っています。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

1. 資格要件

当金庫の会員であること。

- 2. 適格要件
- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②良識をもって正しい判断ができる人であること。
- ③地域に信望が厚く、総代として相応 しい人であること。
- ④地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人。
- ⑤行動力があり、積極的な人。
- ⑥人格、識見に秀れ、当金庫の発展 に寄与できる人。
- ⑦金庫の理念・使命を良く理解し、金 庫との緊密な取引関係を有する人。

選任区域別会員・総

2023.3.31 現在 (単位:人)

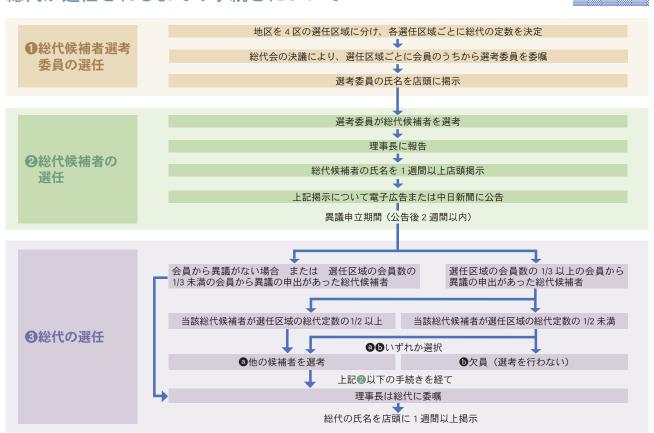
総代年齢(生年)別構成

2023.3.31 現在(単位:人)

選任		会員数							
区域	法 人	個 人	合 計	総代数					
第一区	1,167	10,192	11,359	36					
第二区	809	6,766	7,575	23					
第三区	1,153	8,369	9,522	30					
第四区	1,724	8,336	10,060	31					
合計	4,853	33,663	38,516	120					

10 1 4 1 A 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	*********				(/-
生れ年	第一区	第二区	第三区	第四区	計
昭和 21 ~ 30 年	8	6	6	13	33
昭和 31 ~ 40 年	16	10	14	6	46
昭和 41 ~ 50 年	11	7	6	9	33
昭和 51 ~	1	0	4	3	8
合計	36	23	30	31	120

総代が選任されるまでの手続きについて〈信用金庫法・定款で定める総代選任プロセス〉



第79期 (2022年度) 通常総代会のご報告

開 催 日 2023年6月19日(月)

開 催 場 所 豊川信用金庫 研修センター4階大会議室

出席総代数 120名(委任状32名を含む)

報告事項 第79期2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の

内容報告の件

本件は、上記書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第79期剰余金処分案承認の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。 第2号議案 会員除名の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。 第3号議案 役員退任に伴う退職慰労金贈呈の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。 第4号議案 第80期(2023年度)会計監査人選任の件 本件は、原案のとおり承認可決されました。

総代の氏名(敬称略、各区 50 音順)

2023.6.19 現在

41.57 17.55	*/ -					4/2 /L	п д		() 	1 + /T+I	の回数 t まー	公仏の米廷則様子
選任区域	人数					総代			()内は在籍			総代の業種別構成
	36名 本店、一宮支店、	安形	憲二 (9)	有馬	智也(1)	池田	哲朗 (4)	岡村	孝 (12)	岡本	英次 (2)	
	いなり支店、鳳来支店、	小川	晴希 (2)	小野	喜明 (5)	小野E	田啓二 (2)	加藤	栄志 (2)	加藤	昌明 (2)	製造業·······13 建設業······8
	豊支店、三蔵子支店、 新城中央支店、	亀山	隆 (3)	加山	昌弘 (2)	金原	利幸 (2)	久具	信夫 (1)	楠	芳高 (2)	
第一区	東栄支店	河野	雄一(1)	鈴木	明大(1)	鈴木	信一(1)	関谷	健 (2)	田村	太一 (2)	卸売業1 その他サービス …2
No E		土井	昌司 (2)	内藤	久典(1)	夏目	雅敏 (2)	波多野	丹晴康 (4)	林	秀訓(1)	運輸業······2 医療・福祉·····1 生活関連サービス 1
		伴	正男 (6)	藤村	耕一(8)	星川	和伸(3)	桝田	純通 (2)	丸山	恭司 (3)	生冶関連リーころ 1 娯楽業······1 鉱業······1
		三﨑	順一(3)	峰野	晋 (1)	宮下	雄吉(1)	森	答実樹 (1)	森田	清隆 (3)	計·······36
		山本	哲司 (2)									
	23名	浅野	晋 (1)	井指	宏隆 (1)	石黒	仁史 (2)	大石	明宣 (4)	大島	嗣雄 (2)	建設業7 製造業6
	牛久保支店、諏訪支店、 国府支店、新桜支店、	大村	幸司 (1)	笠原	盛泰 (5)	川口	光正 (3)	甲村	尚久(1)	佐野	喜宣 (2)	小売業 ······2 不動産業 ······1
第二区	御油支店、八南支店、	清水	宏臣 (1)	杉本	大吾 (6)	高桑	耐 (11)	田中	己喜 (1)	寺部	重人 (1)	卸売業·······1 その他サービス···2 医療・福祉·····2
	蔵子支店	寺部	保江 (2)	寺部	良洋 (2)	内藤	泰宏 (1)	夏目	雅康 (2)	福山	将之(1)	娯楽業1 学術研究、専門、
		細井	勉(1)	安田	守一 (1)	山脇	善典 (3)					技術サービス業1 計23
	3 0 名	安藤	隆幸 (2)	井澤	章 (2)	石黒	貴也 (2)	石原	昇 (1)	伊藤	研司 (5)	製造業······9 建設業······7
	御津支店、小坂井支店、 蒲郡支店、音羽支店、	大町	敏之 (3)	大村	忍 (7)	小田	佳道 (1)	及部	多高 (2)	加藤	誠紀(1)	小売業······2 卸売業······2
*	蒲郡西支店、岡崎支店、	河合	忠一(3)	倉田	章寛 (1)	榊原	幸博 (1)	杉浦	一之 (2)	鈴木	俊介 (4)	不動産業······2 水道業······2 漁業······1
第三区	本宿支店、幸田支店	竹本	幸久 (2)	中根	一将 (2)	中野	邦夫 (3)	丹羽	伸行(1)	秦	孝司 (3)	医 療 ・ 福 祉 ·····1 生活関連サービス、
		服部	良男 (7)	林	徹司 (3)	平松	賢介 (2)	本多	寛行 (3)	牧	久(1)	娯楽業 2 その他サービス …1 学術研究、専門、
		牧野	一政 (1)	松下	和正 (2)	三浦	泰廣 (5)	山本	一隆 (1)	山本	眞 (7)	技術サービス業······1 計·············30
	31名	青木	一恭(1)	飯野	謙二 (8)	石川	正義 (3)	石原	世光 (5)	宇藤	信 (4)	製造業7
	豊橋支店、豊橋西支店、弥生支店、三ノ輪支店、	大久保	宗敦之(3)	大羽	芳樹 (3)	岡﨑	伸彦 (2)	尾﨑	典子 (1)	嵩	伸介 (6)	小売業······5 卸売業······2
	二川支店、牛川支店、	片桐	鉄也 (1)	可知么	文充子 (1)	草野	潔 (5)	近藤	真司 (1)	菰田	勝久 (1)	建設業3
第四区	佐藤町支店、 大清水支店、田原支店、	齋藤	昇 (4)	白柳	孝 (2)	杉浦	孝次 (1)	杉原	康仁 (2)	鈴木	宣央 (4)	不動産業⋯⋯⋯2 医療・福祉⋯⋯・4 熱供給業⋯⋯⋯1
	菰口支店、藤沢支店	竹内	誠 (3)	竹内	義和 (1)	田中	宏明 (1)	永井	秀典 (4)	中山	幸宣 (1)	生活関連サービス、 娯楽業1
		西島	豊 (1)	伴野	乙彦 (1)	福井	章浩(1)	藤原	照元 (2)	牧原	啓和 (2)	その他サービス …2 学術研究、専門、 技術サービス業3
		元吉	伸幸 (1)									計31

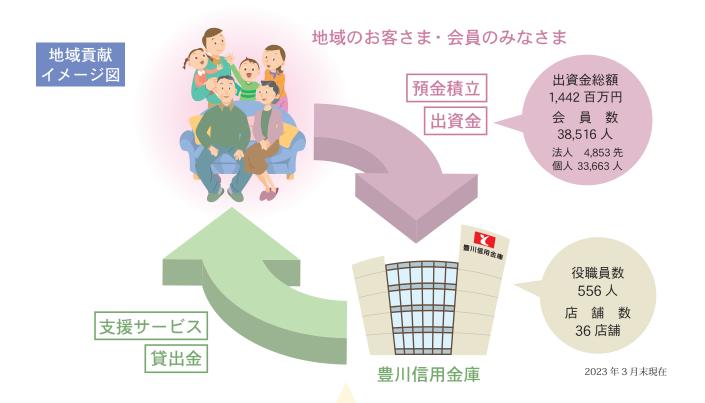
豊川信用金庫と地域社会

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、東三河と岡崎地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、 お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助 型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資 金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地



域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。 また、金融機能の提供にとどまらず、文化(環境、教育)といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に 取り組んでいます。



文化的・社会的貢献に関する事項

- ①文化活動の実施
- ○各営業店ロビーにて絵画等の作品展を随時開催しています。
- 2環境への取組み
- ○全店禁煙運動を実施しています。
- ○年2回ごみゼロ運動に参加し店舗周辺の清掃活動を行っています。
- ○地球温暖化防止対策運動の「Fun to Share」に参加しています。
 - クールビズ・ウォームビズを実施しています。
- ❸地域行事への参加
- ○地域のまつりや行事に参加しています。
- 個スポーツ振興への支援 ○豊川シティマラソンに協賛しています。
 - ○豊川市グラウンドゴルフ協会長杯争奪大会に協賛しています。
 - ○豊川信用金庫理事長旗争奪剣道大会を開催しています。
- ⑤地域との関わり
- ○地域に根ざした金融機関である豊川信用金庫は、地元中小企業の発展と地域経済 の活性化を支援することを目的として「かわしんオンライン商談会」を開催しま した。(2022年10月6日)

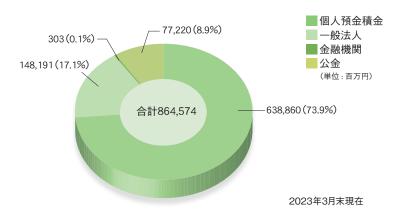
預金積金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

2023年3月末の預金積金残高は8,645億円となりました。

これは、地域のみなさまに当金庫の健全性 をご理解いただいた結果であると考えていま す。

当金庫では、地域のみなさまの豊かな暮らしと堅実な資産づくりのお手伝いをさせていただくために、お客さま第一主義に徹し、お客さまのニーズにあった商品・各種サービスのご提供をさせていただくとともに、年金相談会や休日相談プラザ等を通じて年金相談や資産運用等のご相談にお応えしています。

■預金者別預金残高

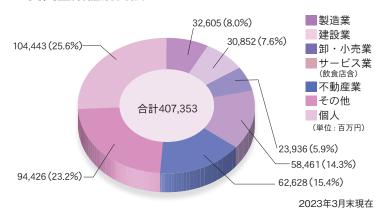


貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

2023年3月末の貸出金残高は4,073億円となりました。

お客さまからお預入れいただいた預金積金は、貸出金として地域経済の活性化に役立つ様々な資金ニーズに応え、中小企業・個人のお客さまにご融資しています。

■貸出金業種別内訳



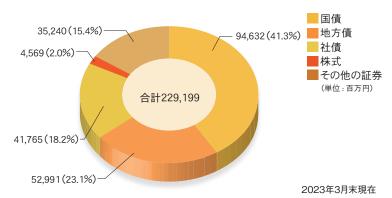
貸出金以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用は主に有価証券で行っています。

有価証券運用は、債券を中心に行い、安定収益の確保に努めています。

有価証券以外のその他の運用は、信金中 央金庫の預け金を中心とした運用を行ってお り、安全性を心がけています。

■有価証券残高



地域支援活動について

「地域密着型金融推進計画」について

当金庫は地域金融機関として、お客さまや地域経済の発展につながる「地域密着型金融」こそ、信用金庫の原点となる活動と認識しており、「円滑な地域金融仲介機能の発揮」を経営の重要課題と位置づけています。

2023 年 6 月に、「2023 ~ 2024 年度地域密着型金融推進計画」を策定・公表し、全役職員を挙げて取り組んでいます。 ここで 2022 年度の取組結果をお知らせします。

2022 年度の結果

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

企業のライフステージ (創業・経営改善・事業再生・事業承継等)に応じた、きめ細かい支援を行いました。

創業や新事業開拓に取り組もうとするお客さまに対して、事業計画の策定支援や新商品開発、販路拡大等についてのアドバイスを実施しました。

経営改善支援活動においては、営業店と本部が一体となって支援を実施しました。

また、様々な経営課題を抱える取引先企業に対してよろず支援拠点など公的支援機関と連携して経営課題の分析と改善に向けた 支援を行いました。

事業承継支援においては、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターを活用し、承継についてのアドバイスや承継計画の策定支援を行いました。

②地域の面的再生への積極的な参画

2023 年 2 月 18 日 (土) に、東三河、静岡県遠州、長野県南信州の各地域に本店を置く 8 信用金庫 (飯田・アルプス中央・浜松いわた・島田掛川・遠州・豊橋・蒲郡・豊川) による「第 15 回三遠南信 (8 信金) しんきんサミット」を開催しました。リアル開催で基調講演や地域解説を行い、同時に YouTube でライブ配信しました。また、「つながる、めぐる、たべる」三遠南信の魅力再発見として観光動画を配信しました。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

東三河地区の企業の景気動向についてアンケート調査を行い、年4回「かわしんレポート『ふれあい』」を発行しました。

地域企業に対する経営支援の取組み

【経営改善支援の取組実績(2022年4月~2023年3月)】

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先γ	αのうち 再生計画を 策定した先数δ	経営改善支援 取組み率 =a/A	ランクアップ率 =β/α	再生計画策定率 =δ/α
	正常先①	2,490	2		0	0	0.1%		0.0%
要注意先	うちその他 要注意先②	1,350	50	0	45	33	3.7%	0.0%	66.0%
意先	うち要管理先③	7	4	1	2	2	57.1%	25.0%	50.0%
	破綻懸念先④	177	111	0	110	82	62.7%	0.0%	73.9%
	実質破綻先⑤	23	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	破 綻 先⑥	7	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
	小計 (②~⑥の計)	1,564	167	1	157	117	10.7%	0.6%	70.1%
	合 計	4,054	167	1	157	117	4.1%	0.6%	70.1%

[・]創業支援・新事業支援融資は6先の55百万円です。

[・]個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資は5件の36百万円です。

中小企業の経営改善の取組状況

取組方針

地域密着型金融の推進のもと、お取引先企業の経営課題の解決を支援しています。

創業・経営改善・事業承継などの「ライフサイクルに応じた取引先企業への経営支援」を強化するために、お客さま企業の個々の状況に合わせたコンサルティング活動を行っています。

また、外部専門家との連携により、複雑化する様々な経営課題解決のお手伝いをしています。

態勢整備の状況

● 支援体制について

専担部署として地域支援部に地域支援課を設置し、企業のライフサイクルに応じた経営支援活動を行っています。 経営改善支援先を選定し、営業店・本部が一体となった顧客企業の経営改善に取り組んでいます。

公的資格試験等合格者数(2023年4月1日時点)

中小企業診断士 7名

社会保険労務士 3名

1級ファイナンシャルプランニング技能士 8名

● 外部専門家との連携

外部専門家や外部機関と連携してお客さま企業の経営改善に取り組んでいます。



経営支援の状況

● 創業の支援

- ●サービス業、飲食業、小売業、製造業の創業支援を実施
- ●豊川市・豊川商工会議所と連携して創業塾の開催

● 成長・事業再構築における支援

- ●「かわしん Big Advance」による販路拡大支援を実施
- ●生産性向上や事業・業態転換に向けたものづくり補助金や事業再構築補助金等の活用支援を実施

● 経営改善支援

●経営改善計画の策定支援

自社分析から戦略策定、課題解決策の抽出、改善のための行動プランの策定までを行い、経営改善に役立てています。

●外部機関との連携

企業が抱える様々な経営課題に対して、外部の専門家を派遣し、課題解決支援を行いました。



地域貢献 企業支援

金融講座の開催

●「かわしんキッズ・マネースクール」

豊川市・新城市内の小学校で、「お金の大切さ」「お金の使い方」「紙幣の偽造防止技術」等を伝える金融講座を開催しました。

●「高校生金融講座」

豊川市・新城市内の高等学校で、『借りる』と『金融トラブル』について、金融講座を開催しました。2022年4月の民法改正による成年年齢引下げの注意事項等について説明しました。





ビジネスマッチング支援

●「かわしんオンライン商談会」の開催

新型コロナウィルス感染拡大を考慮したビジネスマッチング策として、2022 年 10 月 6 日に「かわしんオンライン商談会」を開催しました。新たな販路獲得を目指す事業者の支援を目的に大手 6 社のバイヤー企業とオンラインでの商談を行いました。

豊川市防災協力事業所に認定

2022年5月23日、本店、諏訪支店、国府支店、小坂井支店、研修センターが豊川市の防災協力事業所に認定されました。大規模災害発生時の物資の提供と救援物資の保管、集積場所の提供に協力します。



地域商社みかわ株式会社を設立

当金庫 100%出資にて地域商社事業等を行う「地域商社みかわ株式会社」を 2022年12月12日に設立し、2023年3月13日に開業しました。同社は、地元を中心とした特産品の販売等を通して当地域の魅力を全国へ発信し、認知度を高めることで人流を生み出すことにより、地方創生の一役を担うことを目指しています。



地域金融円滑化のための取組み

「金融円滑化対応」は、当金庫の重要課題として位置づけ、適切な対応を行っています。 詳細については当金庫のホームページ (https://www.kawa-shin.co.jp/) で公表しています。

金融円滑化の取組みに向けた態勢整備

・「地域金融円滑化のための基本方針」を定め、地域金融の円滑化に取り組んでいます。

金融円滑化に関する苦情・相談窓口の設置

- ・全営業店と本部に、「金融円滑化に関する苦情・相談窓口」を設置しています。 本部窓口 経営企画部法務課 0120-89-2471(フリーダイヤル)
- ・平日、ご来店等が難しいお客さまのために、休日相談窓口を設置しています。 かわしん休日相談プラザ(本店営業部)(原則土曜日・日曜日 午前 10 時より午後5時まで開催) 豊川市末広通3丁目34番地1

豊川信用金庫『SDGs宣言』

当金庫は持続可能な開発目標 S D G s に賛同し、 地域金融機関としての事業活動を通し、持続可能な 地域社会、地域環境、地域経済、人材の育成、ガバ ナンスの強化に取り組んでまいります。

SUSTAINABLE GALS



SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」の略称であり、世界的な貧困や飢餓、保険医療、環境など17の目標(ゴール)と169のターゲット(達成基準)から構成されています。

具体的な取り組み

環境とお客さまに優しい 牛久保支店へ





豊川市防災協力事業所に認定



牛久保支店は、県産木材を積極的に利用し、太陽光発電パネル、全館LED照明、窓口支援システム、バリアフリー多目的トイレ等を備え、環境とお客さまに優しい店舗に生まれ変わりました。

2022年5月23日、本店、諏訪支店、国府支店、小坂井支店、研修センターが豊川市の防災協力事業所に認定されました。大規模災害発生時の物資の提供と救援物資の保管、集積場所の提供に協力します。

地域商社みかわ株式会社を設立



高校生金融講座を実施



2022年12月に当金庫100%出資子会社の商社「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。地元の特産品の販売等を通じて当地域の魅力を全国へ発信し、認知度を高め、人流を生み出すことにより、地方創生の一役を担うことを目指しています。

「借りる」と「金融トラブル」について、高校生金融講座 を4校で実施しました。

2022年4月の民法改正による成年年齢引下げの注意事項等について説明しました。



地域商社みかわ株式会社を設立



高校生金融講座の様子

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022 年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は 289 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない 融資の割合は 10.03%、保証契約を解除した件数は 233 件、当金庫をメイン金融機関として成立に至った保証債務整理の申し 出はありませんでした。

金融仲介機能のベンチマークに関する開示

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標です。 この指標を用いて、自身の取組みの進捗状況や課題等について認識し、金融仲介の質を一層高めることを目的としています。 当金庫では、「円滑な地域金融仲介機能の発揮」を経営の重要課題として、地域への積極的な資金供給に努めています。

共通ベンチマーク

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融 資額の推移

	2023年3月末		2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末
メイン先数	3,602先	経営指標等が改善した先に係る 3年間の事業年度末の融資残高 の推移	1,043億円	1,071億円	1,083億円
メイン先の融資額	1,746億円				
経営指標等が改善した先数	1,337先				

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

(1)貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条件変更総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る 経営改善計画の進捗状況	168先	4先	30先	134先

(2) 関与した創業、第二創業の件数

(3)ライフステージ別の与信先数および融資額

	対象先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	4,733先	225先	319先	3,638先	294先	257先
ライフステージ別の与信先に係る 事業年度末の融資残高	2,550億円	72億円	224億円	1,959億円	144億円	149億円

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

事業性評価に基づく融資 (*) を行っている与信先数・融資額および全与信先数・融資額に占める割合 (先数単体ベース)

	先数	融資残高		先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行って いる与信先数および融資残高	6先	89百万円	左記計数の全与信先数および当該 与信先の融資残高に占める割合	0.12%	0.03%

^{※「}事業性評価に基づく融資」の定義

企業との十分な対話により、その事業内容や成長可能性も含めた事業性を理解することを「事業性評価」と定義し、「事業性評価」に基づき把握した企業の課題解決のために、適切なソリューション提案を行い、そこから生まれた資金需要に対し、企業の信用力に見合った金利で実行した融資を「事業性評価に基づく融資」と定義し、その定義に基づき、今期中に実行した与信先数、残高実績を記載しています。

ご意見・ご要望の取組み状況

お客さまの満足度調査

お客さまからご意見を頂戴し、お客さまに満足していただける"かわしん"をめざすため、「お客さまの満足度調査」を 実施しました。

お客さまからお寄せいただいた貴重なご意見・ご要望を、 今後の業務活動に活かし、役職員一同これまで以上にみなさ まにご満足いただける"かわしん"をめざします。

■調査方法

1. アンケート調査要領

アンケート調査をお客さまにご依頼し、店頭に設置した 「アンケート箱」に投函をお願いしました。

拶

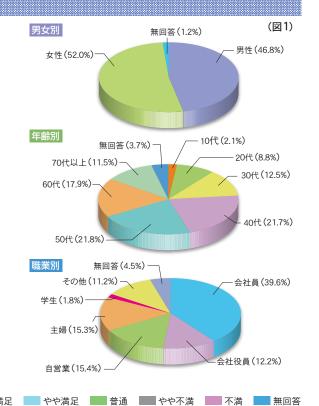
0%

10%

2. 調査期間 2023年2月13日~3月3日

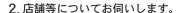
■調査結果

- 1. お客さま回答総数 921 名
- 2. お客さまの内訳 (図1)

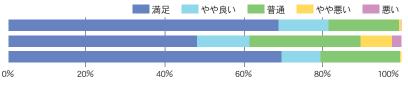


■アンケート調査回答結果

- 1. 職員の対応等についてお伺いします。
- ①職 員 の 挨
- ②職 員 の 態 度・言 葉 づ か い ③窓 口 で の 待 ち 時 間
- ④相 談、質 問 等 へ の 対 応



- ①店内および ATM コーナーは清潔か
- ②駐 車 場 は 入 り や す い か
- ③店内のウイルス対策はどうか



50%

40%

40%

60%

はい

60%

80%

いいえ

80%

70%

100%

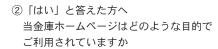
無回答

90% 100%

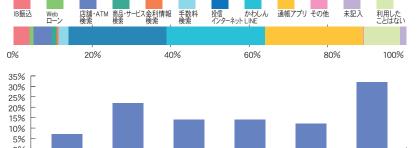
未記入

3. 当金庫のホームページについてお伺いします。

①ホームページをご覧になったことがあり ますか



4. 地域貢献活動への取り組みについてお伺いします。



清掃活動等

5. ご意見、ご要望等について(抜粋)

- ・何度同じ事(ATM入金)をたずねても、いやな顔をせず対応してもらえ、うれしいです。(70代以上女性 専業主婦)
- ・剣道の試合には感謝しています。(40代男性 会社員)
- ・いつもありがとうございます。他信金さん銀行さんより、相談しやすく店舗の雰囲気がとても良いです。(50代女性 会社員)

20%

20%

30%

ロビー展

- ・引き続き地域貢献をよろしくお願いします。(50代女性 会社員)
- ・いつも笑顔で気持ちよく利用させていただいています。

職員さんが質問しやすくわかりやすく説明してくれるので嬉しいです。(40代女性 会社員)

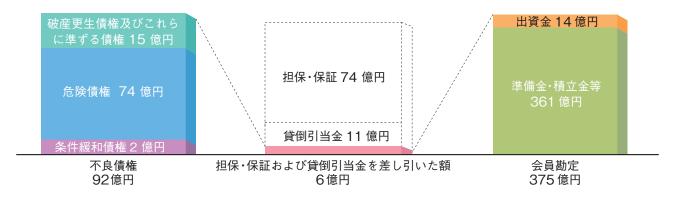
不良債権について

信用金庫法開示債権の額

(単位:百万円)

			区	分				2022年3月末	2023年3月末
破極	産 更 生	債権	及びる	これら	に準	ずる	債 権	1,791	1,553
危		険			債		権	7,478	7,444
三	月	以	上	延	滞	債	権	6	_
貸	出	条	件	緩	和	債	権	206	203
小			計	† (A)			9,482	9,201
正	常	債	椎	፪ (B)			393,988	398,704
総	与	信列	美 高	5 (A) +	- (в)	403,471	407,906

担保・保証および貸倒引当金による保全率は 93.42%



不良債権の処理状況

不良債権の処理については、厳格な自己査定に基づき適切かつ積極的に進め、期末時点において処理すべきものは全て処理済みであり、不良債権の処理を先送りしているものはありません。

2022 年度自己査定による不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 1,553 百万円、危険債権額 7,444 百万円、貸出条件緩和債権額 203 百万円で、合計額は 9,201 百万円となりましたが、このうち、81.11%に相当する 7,463 百万円は担保および信用保証協会の保証で保全されており、貸倒引当金によるカバー分を合わせると、実質的な保全率は 93.42%となっています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,791	1,553
危険債権	7,478	7,444
要管理債権	213	203
三月以上延滞債権	6	_
貸出条件緩和債権	206	203
小 計(A)	9,482	9,201
保 全 額(B)	8,869	8,596
個別貸倒引当金(C)	1,016	1,104
一般貸倒引当金 (D)	29	27
担保·保証等 (E)	7,824	7,463
保全率 (B)/(A)(%)	93.54	93.42
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E))(%)	63.04	65.16
正常債権(F)	393,988	398,704
総与信残高(A) + (F)	403,471	407,906

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2. 危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受

- 取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- る。「活体関係」には、自然なり、 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務 者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金で

- 9。
 6. 「個別貸倒引当金」(C) は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7. 「一般貸倒引当金」(D) には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 8. 「担保・保証等」(E) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9. 「正常債権」(F) とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権であ
- 10.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償 還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付 けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

法令等遵守の体制

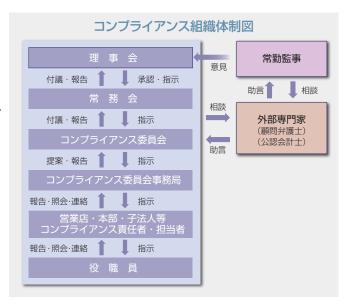
コンプライアンスの取組み

1. コンプライアンスの基本方針

法令等を遵守し、積極的に地域社会とのコミュニケーション の充実を図ることによって、地域からの信頼を確立し、地域経済・ 地域社会の発展に貢献する。

2. コンプライアンス体制の整備

役職員一人ひとりが法令等を遵守する企業風土を醸成させる ために必要な庫内体制を定め、理事長を委員長とする「コンプ ライアンス委員会」を設置するとともに、各部店に「コンプラ イアンス責任者」を配置して、コンプライアンス活動を実施す る等、コンプライアンス体制の整備・充実を図っています。



苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

金融 ADR 制度への対応

お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下、「苦情等」といいます。)を営業店または経営企画部法務課で受け付けています。

- 1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 2. 事実関係を把握したうえで、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- 3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

【苦情等のお申出先】

①営業店または次の担当部署

豊川信用金庫経営企画部法務課							
郵便番号	〒 442-8520	Eメール	toyokawa@kawa-shin.co. jp				
住 所	住 所 豊川市末広通3丁目34番地1		9:00 ~ 17:00 (信用金庫営業日)				
TEL	0120-89-2471	受付媒体	電話、手紙、ファクシミリ、Eメール、面談				
F A X	0533-89-1466						

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

②全国しんきん相談所

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)						
郵便番号	郵便番号 〒103-0028		月~金(祝日、12月31日~1月3日を除く)			
住 所 東京都中央区八重洲 1-3-7		受付時間	9:00 ~ 17:00			
TEL	03-3517-5825	受付媒体	電話、手紙、面談			

③愛知県弁護士会および東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京三弁護士会」といいます。)

	名 称	住 所	電話番号	受付日時間
	愛知県弁護士会紛争解決センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	052-203-1777	月〜金 (祝日、年末年始除く) 10:00 〜 16:00
愛知県弁護士会 西三河支部紛争解決センター		〒444-0804 岡崎市明大寺町字道城ヶ入 センター 34-10		月〜金 (祝日、年末年始除く) 10:00 〜 16:00
	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月〜金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~16:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月〜金 (祝日、年末年始除く) 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月〜金(祝日、年末年始除く) 9:30 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00

※東京三弁護士会の仲裁センター等をご利用の際には、次の①、②の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営企画部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会のホームページをご覧ください。

また、愛知県弁護士会は、東京三弁護士会からの②の方法により利用することもできます。

- ① 現地調停
 - 東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。
- ② 移管調停
 - 当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

反社会的勢力への対応

社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」定め、これを遵守します。

- 1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
- 5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融商品の販売等に関する適正な勧誘

金融商品の販売等に際して、「金融サービスの提供に関する法律」を遵守し、適正な勧誘に努めています。金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、営業店窓口までご連絡・ご相談ください。

リスク管理体制

1. リスク管理基本方針

- ◆リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、経営体力に見合った適正な水準にリスク管理を行い、収益力の強化を図る。
- ◆理事会および理事の十分な関与のもと、各種リスクを包括的に認識し、適切なリスク管理体制を構築する。
- ◆戦略目的を踏まえたリスク管理の方針を定めるとともに、リスク管理の方針が金庫内に周知徹底されるよう適切な方策を講じる。

また、戦略目標の変更等により、必要に応じて見直しを行う。

2. リスク管理に対する取組み

リスク管理の充実・高度化を最重要経営課題の一つと位置付け、当金庫を取り巻く環境の変化を捉え柔軟に対応するため、統合的リスク管理を実践する機関としてリスク管理委員会を設置し、以下のさまざまなリスクの状況をモニタリングし、リスク管理態勢の充実に取り組んでいます。

◎信用リスク

貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と業務推進部門を分離し、厳格な審査体制を維持するとともに、金庫内の研修、外部研修への派遣等により、貸出審査能力の向上に努めています。

また、有価証券運用等においては、投資適格銘柄に限定した運用を行っており、信用リスクの回避に努めています。

◎市場リスク

有価証券等の運用部署と事務管理および市場リスク管理を行う部署を分けて相互牽制を図り、厳正な基準のもとで資金運用を行っています。

また、市場リスクの分析・管理を日々行っており、市場環境の急変に即応できる態勢を整えています。

◎オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」と定義し、各リスクの管理状況について定期的に報告・協議を行い、リスク顕在化の未然防止に努めています。

◎流動性リスク

予期せぬ資金の流出にも対応し得る支払準備資産を潤沢に保有しているほか、本部・全営業店による流動性危機対応訓練を行っており、 流動性リスクに対する十分な管理態勢を確保しています。

業務継続体制

大規模地震等の大規模災害、システム障害、新型コロナウイルス等の感染症、風評、事件、事故等、業務継続が困難となる危機の発生時に、お客さまの安全確保および被害拡大の防止に努めつつ、優先的に継続すべき重要な業務を継続し、迅速に通常業務の復旧を行うための体制整備に取り組んでいます。「業務継続基本計画」を基本規定とし、同計画の下、想定されるそれぞれの危機に対応するための要領等を定め各種訓練等を実施し、非常事態に備えています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に 関するガイドラインへの対応について

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

豊川信用金庫(以下、当金庫)および関連会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与(以下、マネロン・テロ資金供与)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、以下の措置を講じ、金庫全体でのマネロン・テロ資金供与対策の態勢整備に取り組んで参ります。

1. 組織態勢

- (1) 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の担当役員、および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、 組織全体で横断的に対応します。またグループ会社におけるマネロン・テロ資金供与対策をグループー体で整合的に管理し、 グループ内での対応、情報共有に取組みます。
- (3) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割および責任を明確にし、適切に対応できる態勢を整備します。

2. リスクの低減措置

当金庫は直面しているマネロン・テロ資金供与に係るリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

3. お客さまへの対応方針

当金庫は、適切な取引時確認を行い、お客さまの属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、定期的にお客さまの情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい取引を適切に処理し、当局に宛てて速やかに疑わしい取引の届出を行う態勢を整備します。

5. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置(口座の解約)を適切に実施します。

6. 役職員の研修

当金庫は、全役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深めるよう、継続的な研修を実施いたします。

7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえてさらなる態勢の整備に努めます。

8. お客さまからの理解促進

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ・営業店・ATM 等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

以上

取引時確認、継続的な顧客管理についてのお願い

当金庫はマネロン等対策の一環として、従来よりも詳しい説明を求めたり、取引目的の確認、資産及び収入の状況等について資料の提出や質問への回答を求めたりする場合があります。また、口座を開設するなどの取引時以外にも、取引内容等に応じて、過去に確認したお客さまの情報(現在の住所や職業など。法人の場合は、事業内容や株主情報など)について、郵送書類や電話等で再度確認を求める場合があります。

こうした確認は、年々複雑化・高度化するマネロン等の手口に対抗できるよう、金融機関が行っているマネロン等対策の一環です。お客さまにおかれましては、マネー・ローンダリングや、テロ資金供与等の防止のために、また、お客さまの預金や資産を守るために必要な取り組みであることにつき、ご理解・ご協力をお願いいたします。

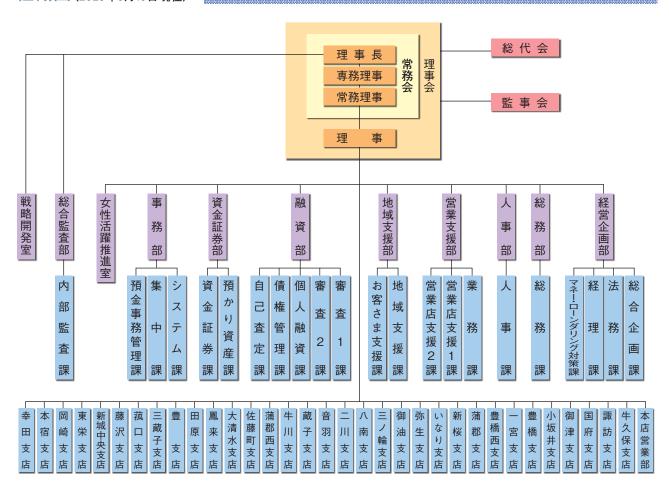
役員・組織の状況

役 員 (2023年6月19日現在)

```
理
   事
       長(代表理事) 真
                     田
                        光
                            彦
  務 理
車
       事(代表理事)
                     橋
                        武
                            人
                            之
専
    理
       事(代表理事)
                     田
                         哲
                            弘
                        明
常
       事(代表理事)
                     村
                            子
常
  務
    玾
       事
                  曾
                     田
                        光
常
  務
    理
       事
                  福
                     永
                         憲
                            高
                        雅
                            俊
常
  勤
    理
       事
                  杉
                     山
                            亙
常
  勤
    理
       事
                  南
                     田
常
  勤監事
                  前
                     田
                        斗
                            伸
非常勤理事
                  柴
                     山
                        昭
                            三 (※ 1)
非常勤監事
                     原
                  藤
                        照
                            元
非常勤監事
                  松
                     下
                            三 (※2)
```

- ※1 非常勤理事 柴山昭三は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
- ※ 2 非常勤監事 松下泰三は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図 (2023年6月19日現在)



会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

当金庫の沿革

1937年11月	産業組合法による保証責任豊川町商工信用組合と	1996年 6月	幡豆郡幡豆町に地区拡張
	して創業 初代理事長 林総吉	1997年 4月	インターネットにホームページ開設
1944年 4月	市街地信用組合法による豊川市信用組合に改組	10月	ATM祝日稼働
1947年 3月	本店を新築移転(豊川市豊川町久通 13番地5)	11月	創立 60 周年記念式典挙行
1950年 4月	中小企業協同組合法による豊川信用組合に改組	1998年 3月	預金量 4,000 億円達成
1951年12月	信用金庫法による豊川信用金庫に改組	1999年 9月	携帯電話によるモバイルバンキングの取扱開始
1952年 6月	宝飯郡および八名郡に地区拡張	2000年 3月	デビットカードサービスの取扱開始
1953年 6月	第2代理事長に松井文一就任	10月	東三信用組合と合併
11月	内国為替取扱業務開始	2001年 3月	スポーツ振興くじ「toto」の払い戻し事務を開始
1955年 4月	豊橋市賀茂町・前芝町・日色野町に地区拡張	4月	保険窓販業務「長期火災保険等」の取扱開始
12月	本店新築移転(豊川市豊川町久通80番地)	2002年10月	岡崎市民信用組合と合併
1957年11月	創立 20 周年記念式典挙行		安城市、知立市、豊田市に営業地区拡張
1960年 4月	全国信用金庫連合会の代理業務取扱開始		保険業務「生命保険(個人年金保険)」の取扱開始
1961年11月	豊橋市全域に地区拡張		預金量 5,000 億円達成
1967年11月	創立 30 周年記念式典挙行		投資信託の窓口販売の取扱開始
	預金量 100 億円達成	2003年 5月	第5代理事長に日比嘉男就任
1969年 6月	新城市および南設楽郡に地区拡張	8月	本店営業部に休日お客さま相談窓口「かわしん休日相
1970年12月	日本銀行と当座取引開始		談プラザ」を開設
1971年11月	事務センター開設	12月	インターネットバンキングシステムの取扱開始
	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	2004年10月	豊橋支店を新築移転
1972年 6月	額田郡に地区拡張	2005年 1月	オンラインアウトソーソング(SBOC 共同システム)
1974年11月	岡崎市に地区拡張		が稼働
1975年 3月	預金量 500 億円達成	2006年 5月	八南支店を新築移転
1976年 6月	渥美郡および北設楽郡に地区拡張	12月	国府支店を新築移転
11月	預金総合オンライン稼働	2007年11月	創立 70 周年記念式典挙行
1977年 7月	第3代理事長に陶山幸七就任	2010年12月	預金量 6,000 億円達成
12月	創立 40 周年記念式典挙行	2011年2月	経営支援ガイドブック「assist」を発行
	預金量 700 億円達成	2013年 3月	いなり支店に研修センターを併設し、新築移転
1978年 1月	本店新築移転(豊川市末広通3丁目34番地1)		預貸和1兆円を達成
1980年 3月	預金量 1,000 億円達成	2014年 6月	第6代理事長に半田富男就任
6月	静岡県湖西市および浜名郡新居町に地区拡張	2015年 1月	オンラインシステムをしんきん共同センターへ移行
1981年 4月	外国通貨両替業務取扱開始(本店営業部)	2017年 2月	豊橋西支店を新築移転
1983年 6月	国債の窓口販売開始		創立 80 周年記念式典挙行
1986年 1月	第4代理事長に鈴木一進就任	4月	岡崎支店を新築移転
1987年 9月	預金量 2,000 億円達成	2018年 3月	諏訪支店を新築移転
11月	創立 50 周年記念式典挙行		預金量 8,000 億円達成
1990年 3月	預金量 2,500 億円達成	8月	出資証券を電子化
1991年 2月	サンデーバンキング取扱開始	2019年11月	幸田支店を新築移転
9月	豊川市指定代理金融機関業務取扱開始	2021年 4月	第7代理事長に真田光彦就任
1992年12月	預金量 3,000 億円達成	5月	投信インターネットサービス取扱開始
1993年10月	変動金利型定期預金取扱開始	2021年8月	「豊川信用金庫 SDGs 宣言」を公表
1994年 8月	豊川しんきん旅行友の会発足	2022年12月	地域商社みかわ株式会社を設立
1995年 4月	豊川市指定金融機関業務の取扱開始	2023年 2月	牛久保支店を新築移転
7月	社債等の募集または管理の受託業務取扱開始		

主要な業務の内容

●預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等

(2) 譲渡性預金 譲渡可能な預金

2貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越

(2) 手形の割引 商業手形の割引

3為替業務

(1) 送金為替 振込および代金取立等

(2) 外国為替 海外送金等の取次ぎ業務

4有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債・地方債・社債・株式、その他の証券への投資

6社債受託業務

私募債発行のお手伝いをさせていただく社債受託業務

6付帯業務

- (1) 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (2) 貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 公共債の引受
- (5) 国債等の窓口販売
- (6) 保険窓販業務
- (7) 投信窓販業務
- (8) スポーツ振興くじの払戻業務
- (9) 個人向け信託商品の媒介業務
- (10) 電子債権記録業に係る業務
- (11) 確定拠出年金の取次ぎ業務

預金商品のご案内

	預金の種類		内容・特色	お預け入れ金額	期間
総		座	一冊の通帳で普通預金と定期預金がセットできます。定期預金をセットしてご利用	普通預金1円以上	出し入れ自由
MAC		土	になりますと定期預金の残高の 90%最高 200 万円までの自動融資が受けられます。	定期預金1,000円以上	1 ヵ月~ 5 年
当	座 預	金	商取引代金のお支払に安全便利な預金です。 手形・小切手がご利用いただけます。	1 円以上	出し入れ自由
普	通 預	金	給与・年金などのお受け取り、公共料金・クレジットの自動支払等にご利用いただけます。	1 円以上	出し入れ自由
決	済用普通預	金	預金保険制度により全額保護対象の預金で、お利息はつきません。 普通預金と同様の商品内容です。	1 円以上	出し入れ自由
貯	蓄 預	預 金 お預け入れ残高に応じて、7段階の金利を自動的に適用します。(個人専用)		1 円以上	出し入れ自由
通	知 預	金	まとまった資金の短期間の運用に便利な預金です。解約2日前までに通知が必要です。	1 万円以上	7日以上
納	税 準 備 預	金	納税資金を計画的に準備する預金です。	1 円以上	納税時にお引き出し
	定 期 預	金	市場実勢により金利が決まる安全有利な預金です。	1,000 円以上	1 ヵ月~ 5 年
定期預金	変動金利定期	頁金	市場金利に応じて6カ月ごとに金利が変動する預金です。	1,000 円以上	1年~3年
174.342	大口定期預	金	市場実勢により金利が決まる安全有利な預金で大口資金の運用に最適です。	1,000 万円以上	1 ヵ月~ 5 年
定	期積	金	目的に合わせて、毎月一定の金額を積み立て、計画的に資金づくりができます。	1,000 円以上	1年~5年

2023年3月31日現在 <ご留意事項>

- ○お客さまが次のいずれかのお取引をなさる場合等には、お客さまのご氏名等の「本人特定事項」に加え、取引を行う目的、ご職業(個人の場合)、事業内容(法人 お客さまが次のいすれかのお取引をなさる場合等には、お客さまのご氏名等の「本人特定事項」に加え、取引を行う目的、ご職業(個人の場合)、事業内容(法人の場合)等を確認をさせていただきます。
 (1) 口座の開設、貸金庫、保護預り、保険契約、ご融資、電子記録債権等のお取引開始のとき。
 (2) 10 万円を超える現金振込(外国送金を含む。)、10 万円を超える持参人払式小切手(線引がないもの)による現金お受け取りのとき。
 (3) 200 万円を超える現金・持参人払式小切手(線引がないもの)の入出金等。
 (注 1) 2016 年 10 月 1 日に施行された「改正犯罪収益移転防止法」の定めによります。
 (注 2) 口座開設、貸金庫利用申込、出資加入申込などのお取引を開始される場合には、「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」を提出していた
- だきます。
 ○預金保険制度により、当座預金や決済用普通預金 (利息のつかない預金)は全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金などは、1金融機関につき預金者 1 人当たり、1,000万円までとその利息等が保護されます。

融資商品のご案内

事業資金としての運転資金や設備資金、個人のみなさまには住宅購入やリフォーム、お子さまの教育、車の購入など、 お客さまの暮らしの夢を実現するため、さまざまなローンをご用意しています。

そのほか、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構などの公的資金の代理業務も取り扱っています。

	融資商品名	内容・特色	ご融資限度額	ご融資期間
	しんきん保証住宅ローン「憩」	新築購入・住宅融資借換資金・リフォーム資金他	1 億円	1年以上40年以内
	全国保証住宅ローン「憩」	新築購入・住宅融資借換資金・リフォーム資金他	1 億円以内	2年以上35年以内
	しんきん無担保住宅ローン	新築購入・住宅融資借換資金・リフォーム資金他	1,000 万円以内	3 カ月以上 20 年以内
	リフォームローン「憩」	住宅の増改築・車庫・門扉・インテリア・造園等リフォームローン借換資金 インターネットからの申込も可能。	1,000 万円以内	3カ月以上 15年以内
	空き家対策応援ローン	空き家の解体や駐車場の造成、賃貸目的の改築・改装費用他	500 万円以内	6カ月以上10年以内
	カーライフローン「楽」	自家用車購入・免許取得・車庫設置・車検・修理・保険等にかかる費用 インターネットで申込みから契約まで来店不要「web 完結型」の取扱い可能。	1,000 万円以内	3カ月以上10年以内
	教育ローン「育」	各種学校(幼稚園・保育園を含む)の入学金・受験費用・授業料・書籍代・ 下宿代等教育に関する資金 インターネットで申込みから契約まで来店不要「web 完結型」の取扱い可能。	1,000 万円以内	 3カ月以上 16 年以内
個	かわしん学資ローン「育」	入学金・授業料・仕送り等教育に関する資金	500 万円 ただし、大学・大学院生以外 は 300 万円	11年6カ月以内 ただし、証貸は5年以内
人	福祉ローン「安」	介護機器の購入資金・老人ホームの入居一時金	500 万円以内	3カ月以上10年以内
ローン	しんきんローン「豊」	健康で文化的な生活を営むための資金(事業性資金・株式取得・転貸等は 不可)インターネットからの申込も可能。	500 万円以内	3カ月以上10年以内
のご融資	職域サポートローン	職域サポート制度を導入した事業所で働く経営者・従業員(パート・アルバイト等を含む)のための自動車・教育・住宅リフォーム資金(事業性資金・株式取得・転貸等は不可)インターネットからの申込も可能。	500 万円以内	3カ月以上 10 年以内
具	かわしんフリーローン・モア	自由(事業資金のご融資も可能) インターネットで申込みから契約まで来店不要「web 完結型」の取扱い可能。	1,000 万円以内 「web 完結型」は 300 万円以内 事業資金は 500 万円以内	10 年以内
	じゆうローン	自由(事業資金のご融資も可能) インターネットで申込みから契約まで来店不要「web 完結型」の取扱い可能。	500 万円以内	6カ月以上 10年以内
	YU-YU ポッケカードローン	自由(事業性資金および旧債務返済資金は除く) インターネットからの申込も可能。	300 万円以内	3 年更新
	しんきん教育カードローン	入学金、授業料、就学にかかる費用 インターネットからの申込も可能。	500 万円以内	最長 15 年以内 (医学・薬学部 最長 17 年以内)
	かわしんカードローン きゃっする	自由(事業性資金は除く) インターネットで申込みから契約まで来店不要「web 完結型」の取扱い可能。	900 万円以内	5 年更新
	かわしんカードローン ベストパートナー	自由(事業性資金は除く) インターネットからの申込も可能。	30 万円・50 万円・ 100 万円	3 年更新
の業	割引手形・手形貸付・証書貸付	事業経営等に必要な「運転資金」「設備資金」についてのご融資です。		
融資金	当座貸越	極度額の範囲内で、必要な時・必要な事業性資金にご利用ください。		

2023年3月31日現在

商品には変動金利商品のようにお客さまの予測に反して金利が上下する商品や、保証会社の保証付融資には、融資の利息のほかに保証料が必要な場合もござい ますので、お申し込みの際にはサービスの内容を職員にお尋ねいただき、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

ローンのお申込みについては、当金庫所定の審査があり、その結果、ご希望にそえない場合もございます。

主要な手数料一覧表

為替手数料

(単位:円)

					他金融機関あて	当金庫 本支店あて	当金庫同一店あて
			i/=+7	3万円 以上	880	550	440
	窓口	THE STATE OF THE S	信扱い	3万円 未満	660	330	220
	利用	₩	書扱い	3万円 以上	880		
			. 自 3次 v ·	3万円 未満	660		
			現金・ 他金庫	3万円 以上	660	330	220
振込手数料	ATM	電信	CDカード	3万円 未満	440	110	110
数料	利用	扱い	当金庫	3万円 以上	550	無料	無料
			CD カード	3万円 未満	330	/// /17	/// /1
	インターネットバンキング		電信扱い	3万円 以上	440	無料	無料
				3万円 未満	330		
	FB サービス		電信扱い	3万円 以上	440	330	無料
			电后级い	3万円 未満	330	110	
代金		本支店 扱い除。	・同一店扱い ()	,١		220	220
代金取立手数料	他所扱い				880		
数料	郵送扱	送扱い			1,100		
その他の手数料	振込・送金組戻料 取立手形組戻料 取立手形不渡返却料 取立手形店頭呈示料 ※1,100円を超える実費が必要な場合は、 その実費をいただきます。				1,100	660	660
			3万円 以上	880			
	取次手数料 1枚につき 3万円 未満			3万円 未満	660		

- ATM・当金庫カード扱いの「当金庫同一店」とは、カード発行店ならび
- 数料とお引き出し手数料がかかります。

- 数付こおりさ出し子数付かがかます。 (平日8時~8時45分および18時以降、土曜日8時~8時45分および14時以降、日曜・祝日8時~21時) ○現金扱いで振込の場合、平日8時~8時45分および18時以降、振込手数料と時間外手数料110円がかかります。(現金扱いは平日のみ取扱い) ○平日15時以降および土曜・日曜・祝日は振込先金融機関により予約扱
- いとなる場合があります。 ○目の不自由なお客さまは、窓口にて「当金庫キャッシュカード扱い」の 手数料と同額にさせていただきます。

両替手数料 (取扱い1件あたり)

(単位・田)

The second of th	(単位・门)
ご希望金額の合計枚数	窓口手数料
1 枚~ 50 枚	無料
51 枚~ 500 枚	550
501 枚~ 1,000 枚	1,100
1,001 枚~ 1,500 枚	1,650
1,501 枚以上は 500 枚ごとに	550

注)「持参した現金をより高額の金種にまとめる両替」の場合は、持参した現金 枚数を上記「ご希望金額の合計枚数」とみなして有料の扱いとさせていた だきます。また、実質的に両替とみなされる支払い(給与支払い等も対象と なります)の場合も有料とさせていただきます。

総合振込手数料

(単位:円)

			他金融機関あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて
法人インターネット	電信扱い	3万円 以上	440	無料	無料
バンキング	电启级。	3万円 未満	330	無 作	
FB	電信扱い・	3万円 以上	440	330	無料
サービス		电后放い	3万円 未満	330	110
USB 等	電信扱い	3万円 以上	770	440	在
電子媒体利用	間に扱い	3万円 未満	550	220	無料

○総合振込:書類(振込依頼書)による利用の場合は窓口手数料扱いとなります。 ○法人インターネットバンキング・FB サービスには別途基本手数料が必要となり

	他金融機関あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて
手給 データ扱い 与 (法人インターネットバンキング、 数 FB サービス、USB 等電子媒体)	165	無料	無料
料込 依頼書扱い	330	無料	無料

-括振込取扱手数料

振込依頼書(登録式)によるもの	処理依頼 1 回につき	5,500
OCR 連記式によるもの	処理依頼 1 回につき	5,500
USB 等電子媒体によるもの	処理依頼 1 回につき (「電子媒体等依頼合計票」 ごと)	4,400

定額為替自動振込手数料 (単位:円)

				他金融機関あて	当金庫 本支店あて	当金庫 同一店あて	
口座振替		3万円以上	825	495	165		
手	数料含む	電信扱い	3万円 未満	605	275	165	

インターネットバンキング・ ファームバンキング基本手数料 (単位:円)

法人インターネット	オンライン取引のみ	月額	1,100
バンキング	データ伝送含む	月額	2,200
個人インターネット	基本手数料		無料
バンキング	ハードトークン利用料	月額	110
	VALUX 以外 (オンライン取引のみ)	月額	1,100
FB基本手数料	VALUX 以外 (データ伝送含む)	月額	3,300
	VALUX (オンライン)	月額	1,100
アンサー(入出金)	照会サービス		無料

未利用口座管理手数料

(単位:円)

未利用口座管理手数料	ご案内ごと	1.320

(単位:円)

摘要入力手数料	1 件ごと	110
---------	-------	-----

(単位:円)

自己宛小切手		1 通あたり	550
	自動発行	1 通あたり	550
	都度発行	1 通あたり	1,100
残高証明書	金庫所定様式以外	1 通あたり	1,100
	監査法人指定書式	1 通あたり	3,300
	英文表示	1 通あたり	1,100
入金専用カード		1 枚あたり	1,100

小切手帳・手形帳交付手数料

(単位:円)

//\	切	手	帳	署名判入り	1冊あたり(50枚)	880
\	4)		収	署名判なし	1冊あたり(50枚)	660
手		K	帳	署名判入り	1冊あたり(50枚)	1,100
手 形 帳	吹	署名判なし	1冊あたり(50枚)	880		
99.4	ラルロビ		4 L	· ¬	初回登録時	5,500
首位	署名判印刷サービス		変更登録時	5,500		

キャッシュカードサービスご利用手数料 (単位:円)

T D		(定) 1 1 1 1 1 1 1 1 1	てリアルが正行の立門は代表
8:00 ~ 8:45		110	110 または 220
8:45~18:00	無料	無料	110
18:00 以降		110	110 または 220

土曜日(祝日を除く)	当金庫	提携信用金庫	その他提携金融機関
8:00 ~ 8:45		110	110 または 220
8:45~14:00	無料	無料	110
14:00 以降		110	110 または 220

日曜日・祝日・1/1 ~ 1/3	当金庫	提携信用金庫	その他提携金融機関
8:00 ~ 21:00	無料	110	110 または 220

侵携クレジットカード
 平日8時~8時45分および18時以降、土曜日14時以降、日曜日・祝日9時~21時 110円 ただし、提携クレジットカード会社により異なります。直接取引会社にお問い合わせください。
 12月31日は曜日対応となります。

でんさいサービス基本ご利用料金_(単位:円)

でんさいサービス基本ご利用料金 月額 1,100

でんさいサービスお取引時の手数料_(単位:円)

お取引の内容	お取扱区分	他金融機関あて	当金庫あて
発生記録	代行扱い	880	660
(債務者請求方式)	PC 扱い	440	330
発生記録	代行扱い	880	660
(債権者請求方式)	PC 扱い	440	330
譲渡記録	代行扱い	660	440
□ 内衣 //又 □ L 亚水	PC 扱い	330	220
分割(譲渡)記録	代行扱い	660	440
一方台 (珠龙) 記跡	PC 扱い	330	220

- ○「代行扱い」とは、当金庫所定の用紙に記入いただき、当金庫にてお取引す るものです。

 「PC 扱い」とは、お客さまがご自身でお取引されるものです。

でんさいサービスその他手数料

		(+ 1 1 1
お取引の内容	お取扱区分	料金
	代行扱い	660
変更記録	PC 扱い	330
	書面	1,100
支払等記録	代行扱い	660
又払守記跡	PC 扱い	330
保証記録	代行扱い	660
木証記球	PC 扱い	330
	代行扱い	550
	PC 扱い	330
債権情報開示	特別開示書面	2,200
	残高証明 定例	1,100
	残高証明 書面	3,300
支払不能情報照会	書面	2,200

(単位:円)

ICカード(キャッシュカード・キャッシュ& ローンカード・YUーYUポッケ) 入金専用カード	1枚あたり	1,100
通帳•証書	1冊(1通あたり)	1,100

夜間金庫手数料

(単位:円)

夜間金庫利用手数料	月額	6,600
夜間金庫専用入金帳発行	1 冊あたり(50 枚)	16,500

貸金庫使用料

(単位:円)

1個あたり容積により 年間 6,600 ~ 26,400

口座振替手数料

(単位:円)

口座振替手数料	請求1件につき	110 以上
SSSサービス	請求1件につき	165 以上

融資関係 至数 料

門式	貝渕	卡于 数本	7	(単位:円)
	商品	品区分	手数料区分	手数料
		ローン	ローン借入後5年以内	5,500
	(住宅ロー	- ンを除く)	ローン借入後5年超	無料
		固定金利	ローン借入後7年以内	33,000
全額	住宅		ローン借入後7年超	無料
	ローン	変動金利	ローン借入後7年以内	3,300
Ë			ローン借入後7年超	無料
繰上返済手数料	一般証貸	固定金利	全期間一律	全額繰上返済 する元金金幣 × 0.5%×特 約期間の残存 日数 /365で 計算した金額 ※不課税
		変動金利	全期間一律	33,000
	消費者	ローン	ローン借入後5年以内	5,500
	(任七口-	- ンを除く)	ローン借入後5年超	無料
_	住宅	固定金利	ローン借入後7年以内	22,000
部	ローン	** # \ # \	ローン借入後7年超	5,500
繰上		変動金利	全期間一律	5,500 一部繰上返済
部繰上返済手数料	一般証貸	固定金利	全期間一律	市線上返済 する元金金額 × 0.5%×特 約期間の残存 日数 /365で 計算した金額 ※不課税
		変動金利	全期間一律	5,500
	,	消費者 ローン	固定期間の再選択、	5,500
	《件変更 手数料	住宅 ローン	固定期间の再選択、 借入要項の変更 	5,500
		一般証貸		5,500
			担保設定金額3千万円以下	33,000
			担保設定金額3千万円超5千万円未満	44,000
不	動産担保耳	7拐手数料	担保設定金額 5 千万円以上	55,000
	2012 32 1714	7 2011	住宅ローン一律	22,000
			極度増額・追加担保	22,000
			担保一部解除	5,500
融資	資証明書発	行手数料	非事業性	1,100
11324 5	7,10,70		事業性	11,000
債利	络履行情報	提供手数料	一律	1,100

店舗一覧

豊川市 (0533)

01	本店営業部	末広通3丁目34番地1	89 - 2300
02	牛久保支店	中条町小松 100 番地	86 - 4155
03	諏 訪 支 店	諏訪 3 丁目 20 番地	86 - 4158
04	国 府 支 店	新栄町2丁目51番地4	87-2151
05	御 津 支 店	御津町西方長田2番地3	75 - 3141
06	小坂井支店	伊奈町古当7番地1	72 - 3161
09	一宮支店	一宮町幸 211 番地	93 - 2371
12	新 桜 支 店	新桜町通1丁目18番地1	84 - 5211
13	いなり支店	旭町 17番地	86-3131
15	御油 支店	御油町河田 2 番地 1	88-5131
17	八南支店	市田町中社 17番地 2	84-5011
21	音 羽 支 店	赤坂町大日 156 番地 1	88 - 3641
22	蔵 子 支 店	蔵子6丁目18番地1	84 -4123
29	豊 支 店	東名町 1 丁目 128 番地	89-9511
30	三蔵子支店	本野町北浦 93 番地 1	84 - 8881
61	豊川市役所出張所	諏訪 1 丁目 1 番地	89 - 7727
63	伊奈出張所	伊奈町南山新田 554 番地	72-2461

豊橋市 (0532)

07	豊 橋 支 店	新吉町 41 番地 3	52 - 0407
10	豊橋西支店	東脇 4 丁目 20 番地 3	31 - 4361
14	弥 生 支 店	弥生町字東豊和 55 番地 1	47-0711
16	三ノ輪支店	伝馬町 169 番地	63-3511
19	二川支店	大岩町字西郷内 91 番地 5	41 -5711
23	牛 川 支 店	牛川通5丁目12番地4	55-8171
25	佐藤町支店	つつじが丘 2 丁目 1 番地 2	64-0111
26	大清水支店	大清水町字大清水 5 番地 1	25-7131
31	菰 口 支 店	菰口町 6 丁目 56 番地 1	31-3151
32	藤沢支店	柱六番町 138 番地 1	37-7671

蒲郡市 (0533)

				— 1702 · 7 · 10	67-5111
24	蒲郡	西 支	店	竹谷町江畑 52 番地 4	67-8411

新城市 (0536)

					P (32 - 2611
34	新均	成中	失支	店	字町並 82·83 番合併地	22 - 2216

田原市(0531)

28	田原	支	店	赤石 1 丁目 38 番地	22 - 9777
----	----	---	---	---------------	-----------

岡崎市(0564)

40	岡	崎	支	店	竜美南2丁目1番7	71 - 3911
41	本	宿	支	店	本宿町字西木竹7番地1	48 - 2554

北設楽郡 (0536)

36 東 栄 支 店 東栄町大字本郷字東万場40番地 76 - 0151

額田郡(0564)

43 幸 田 支 店 幸田町大字芦谷字大西 3 番地 1 62 - 1151

店舖外自動設備

「ATM (キャッシュ) コーナー」

豊川市

イ オ ン 豊 川 店	上宿	フ ィ ー ル 豊 川 店
豊川コロナワールド	総合青山病院	遠鉄ストア豊川店
クロスモール豊川	豊川 市 民 病 院	イ オ ン モ - ル 豊 川 店

豊橋市

可 知 記 念 病 院

蒲郡市

サンヨネ蒲郡店

新城市

ピアゴ新城店

北設楽郡 豊

豊 根 村 役 場

休日相談窓口

かわしん休日相談プラザ [本店営業部]

(第1週、第2週、第4週の土曜日・日曜日)〈ただし、12月31日、1月1・2・3日を除く〉

豊川市末広通3丁目34番地1……………… ローン相談 0120-18-9807

年 金 相 談 0120-18-9808

かわしん住宅ローン休日相談プラザ [八南支店] (日曜日)〈ただし、12月31日、1月1・2・3日を除く〉

豊川市市田町中社17番地2 ………………………………… 住宅ローン相談 0120-84-6432

営業地区





●当金庫の概要(2023年3月31日現在)

創		業	1937年(昭和 12年)11月	
本		店	豊川市末広通3丁目34番地1	
預		金	8,645 億円	
貸	出	金	4,073 億円	
出	と 資 金		1,442 百万円	
会	員 数		38,516 人	
店	舗 数		36 店舗(本店 1、支店 33、出張所 2)	
役	職員	数	556 名(役員 13 名、職員 543 名)	



〒442-8520 豊川市末広通3丁目34番地1

TEL (0533) 89-1151(代) FAX (0533) 89-2466 https://www.kawa-shin.co.jp/ EX-ル:toyokawa@kawa-shin.co.jp

TOYOKAWA SHINKIN BANK

2023 豊川しんきんの現況「資料編」

Y		らしのお手伝い 【信用金庫
	豆川	旧品用亚焊

■貸借対照表	‱1≈4
■損益計算書・剰余金処分計算書	5≈ 6
■預金業務·融資業務······	7≈8
■経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9≈ <u>1</u> 0
■その他の業務	o11~12
	_າ ໆຂ _~ ໆຂ

貶

(単位:百万円)

务

耒

貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)					
(資産	の部)		2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末	
現		金	6,399	5,163	
預け	頁 け		306,481	257,231	
買 入 金	銭 債	権	614	1,779	
金 銭 の	信	託	2,000	2,000	
有 価	証	券	224,052	229,199	
玉		債	88,565	94,632	
地 方	Ī	債	52,142	52,991	
社		債	34,076	41,765	
株		式	3,738	4,569	
その他	の証	券	45,528	35,240	
貸 出	ļ	金	402,843	407,353	
割引	手	形	922	528	
手 形	貸	付	31,837	32,743	
証書	貸	付	362,134	365,211	
当 座	貸	越	7,949	8,869	
その他	資	産	4,629	5,899	
未 決 済	為替	貸	263	334	
信 金 中 金	出資	金	3,154	3,154	
前 払	費	用	27	32	
未 収	収	益	513	616	
その他	の資	産	670	1,761	
有 形 固	定資	産	7,264	7,628	
建		物	2,422	2,598	
土		地	3,833	3,830	
リ ー ス	資	産	655	739	
建 設 仮	勘	定	12	133	
その他の有	形固定資	産	339	326	
無 形 固	定資	産	129	95	
ソフト	ウェ	ア	106	72	
その他の無法	形固定資	産	23	23	
前 払 年	金費	用	605	762	
繰 延 税	金資	産	<u> </u>	159	
債務保	証見	返	419	341	
貸 倒 引	当	金	△ 1,573	△ 1,587	
(うち個別貸	倒引当的	金)	(\triangle 1,212)	(△ 1,234)	
資 産 の	部合	計	953,867	916,026	

	(単位:日力片
(負債の部)	2021年度 2022年度 2022年3月末 2023年3月末
預 金 積 金	857,576 864,574
当 座 預 金	20,299 22,879
普 通 預 金	400,787 417,505
貯 蓄 預 金	2,722 2,813
通 知 預 金	1,387 1,582
定 期 預 金	394,906 388,970
定 期 積 金	32,454 26,783
その他の預金	5,019 4,039
借 用 金	54,721 10,516
その他負債	1,734 2,688
未決済為替借	415 357
未 払 費 用	255 238
給 付 補 塡 備 金	13 13
未 払 法 人 税 等	- 175
前 受 収 益	80 81
払 戻 未 済 金	27 25
払 戻 未 済 持 分	5 8
リース債務	671 780
資 産 除 去 債 務	50 46
その他の負債	214 963
賞 与 引 当 金	150 146
退 職 給 付 引 当 金	
役員退職慰労引当金	179 165
偶 発 損 失 引 当 金	212 225
睡眠預金払戻損失引当金	26 39
繰延税金負債	350 —
再評価に係る繰延税金負債	251 250
債 務 保 証	419 341
負債の部合計	915,622 878,949
(純資産の部)	
出 資 金	1,467 1,442
普 通 出 資 金	1,467 1,442
利 益 剰 余 金	34,998 36,128
利 益 準 備 金	1,494 1,467
その他利益剰余金	33,503 34,660
特 別 積 立 金	31,726 32,926
当期未処分剰余金	1,777 1,734
処 分 未 済 持 分	△ 22
会 員 勘 定 合 計	36,443 37,550
その他有価証券評価差額金	1,470 △ 802
土地再評価差額金	331 329
評価・換算差額等合計	1,801 △ 472
純資産の部合計	38,245 37,077
負債および純資産の部合計	953,867 916,026

(記載上の注意)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法) 、子会社・子法人等株式および関連法人等株式については移動平均法に よる原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法に より算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によ り行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して います。

- 3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用 されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定率法 (ただし、1998年4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に 取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 10年~50年

その他 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却していま

なお、当金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主 として5年) に基づいて償却しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産 の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該 残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付していま す。
- 8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上していま đ,

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻 先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されてい る直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認 められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債 権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その 残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上していま

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部審査課が資産査定を実施 し、融資部自己査定課が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額 から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取 立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,420百万円です。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見 込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間 に帰属させる方法については期間定額基準によっています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 過去勤務費用

(主として10年) による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定 の年数 (主として10年) による定額法により按分した

額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 当金庫は、複数事業主 (信用金庫等) により設立された企業年金制度 (総合設立 型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的 に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用とし

て処理しています。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める 当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項 (2022年3月31日現在)

年金資産の額 1,740,569百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円 △66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (2022年3月31日現在) 0.5713%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618 百万円および別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の 償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度 の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金100百万円を費用処理していま す。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額 に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは 一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対す る退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる 額を計上しています。
- 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認 める額を計上しています。

- 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担
- 基づくものがあります。

温学教およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等

- 償却を行っています。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のと

貸倒引当金

賃倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しています。主要な 仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務 者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力

を個別に評価し、設定しています。 物価動向、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後一定期 間継続すると想定しており、政府等の経済対策や金融機関の支援があるものの、 貸出先の経済活動への影響が見込まれ、徐々に信用リスクが顕在化すると仮定し ています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した 場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可 能性があります。

理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

753百万円 子会社等の株式または出資金の総額 59百万円 子会社等に対する金銭債務総額 有形固定資産の減価償却累計額 8,316百万円 有形固定資産の圧縮記帳額 122百万円

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移 ・ 異国が派表に引工した固定異性がほか、事が成品やの 配については、が17年が 転外ファイナンス・リース契約により使用しています。なお、リース期間を耐用年 数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 ・ 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は
- 次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の、貸出金、「その他資産」中の未収 利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです

1553百万円 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 危険債権額 7,444百万円 三月以上延滞債権額 一百万円 203百万四 貸出条件緩和債権額 9,201百万円 合計額

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始 再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権 およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および 経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないもの

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以 上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債 権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危 険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ・手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、528百万円です。

25. 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産

有価証券 60,330百万円 預け余 5.000百万円 担保資産に対応する債務

借用金 10.500百万円 上記のほか、為替決済の担保として、預け金20,000百万円を差し入れていま

。 また、その他の資産には、保証金は163百万円が含まれています。

. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価 の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1.113百万円

27. 出資1口当たりの純資産額

13,040円33銭 (2,843,300口)

は、金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行ってい

ます。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金で

える。 また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および 事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の 変動リスクに晒されています。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されて

います。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程に従い、 貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証 や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営して

これらの与信管理は、営業店・融資部で行うとともに定期的にリスク管理委 員会を開催し、理事会等で報告・審議を行っています。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーテ ーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的 に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細 を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、 理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っていま

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合 的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行 い、月次ベースで理事会等に報告しています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理していま

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づ き、資金運用規程および資金運用基準に従い行われています。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審 査、投資限度額の設定等で、価格変動リスクの軽減を図っています。

資金証券部で保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているも のは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、リスク管理委員会および理事会等に 定期的に報告されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主 たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出 金」、「預金積金」および「借用金」です。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法 施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況 等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号) において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を 市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利 用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定 金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残 高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年 度末現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇といい、日本円金利 1.00%上昇)が生じた場合の経済価値は、16,600百万円減少するものと 把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、通貨ごとに規定された金利ショック幅を超える変動が生じた場合 には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様 化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リス クを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異 なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる 金額を含めて開示しています。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次の とおりです(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市 場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません ((注2) 参

また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、 外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受 入担保金ならびにコマーシャル・ペーパーは短期で決済されるため時価が帳簿価額 に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

			(単位:白万円)	
	貸借対照表計上額 時 価		差 額	
(1) 預け金	257,231	256,729	△ 501	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	_	_		
その他有価証券 (*1)	228,373	228,373	_	
(3) 貸出金	407,353			
貸倒引当金(*2)	△ 1,049			
	406,303	405,683	△ 619	
金融資産計	891,907	890,786	△ 1,121	
(1) 預金積金	864,574	864,633	58	
(2) 借用金	10,516	10,477	△ 39	
金融負債計	875,091	875,110	18	

- (*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計 基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項および第24-9項の基準価額を 時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく 区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在 価値を算定しています。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によってい ます。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された 価格によっています。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、ま たは取引金融機関から提示された価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30. から32. に記 載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸 出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出 金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行 った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積 将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に 基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の 信権等計 上額から貸倒引当金計 上額を控除した金額に近似しており、当該価額を 時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期 限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価 は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としていま す。

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によってい ます。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価 とみなしています。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・ フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受 け入れる際に使用する利率を用いています。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当 金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似 していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利による ものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入に おいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであ り、金融商品の時価情報には含まれていません。

	(羊位・日/川	
区分	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式 (*1)	59	
非上場株式(*1)	348	
信金中金出資金(*1)	3,154	
組合出資金 (*2)	419	
숌 計	3,981	

- (*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中金出資金については、企業会 計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2 年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会 計基準の適用指針」 (令和3年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象 とはしていません。
- (注3) 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

					似,日万円)	
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	252,381	4,849	_	_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	_	_	_	_
その他有価証券の うち満期があるもの	6,332	31,489	20,280	4,842	30,873	95,570
貸出金 (*1)	216,737	27,850	29,062	28,961	31,081	73,660
合 計	475,451	64,189	49,342	33,803	61,954	169,230

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めないものは「1年以内」に含めています。

(注4) 借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	800,843	25,707	21,809	9,377	6,835	_
借用金	7,617	1,049	1,758	91	_	_
合 計	808,460	26,757	23,568	9,469	6,835	

(*1) 預金積金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めています。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれています。以下、32. まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

				(1 = = -7313)
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	債 券	_	_	_
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	_	_	_
3123(3)213331	小計	_	_	_
	債 券	_	_	_
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	_	_	_
BI TER CAESCO OF ONS	小 計	_	_	_
습 計		_	_	_

その他有価証券

(単位・百万円)

				(単位・日万円)
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	3,633	2,766	867
	債 券	82,043	81,433	610
	国 信	26,100	25,961	138
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地方侵	42,762	42,341	421
	社 信	13,180	13,130	50
	その他	21,260	19,628	1,632
	小言	106,938	103,828	3,110
	株式	528	566	△ 38
	債 券	107,345	109,543	△ 2,197
	国 信	68,532	69,868	△ 1,335
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	地方侵	10,228	10,400	△ 171
	社 信	28,584	29,275	△ 691
	その他	13,561	15,237	△ 1,676
	小言	121,435	125,347	△ 3,912
合 計		228,373	229,175	△ 802

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	4,060	98	_
国 債	4,060	98	_
地方債	_	_	_
社 債	_	_	_
その他	15,327	328	55
승 計	19,387	426	55

32. 減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末価額が取得原価に比べ 50%以上低下した場合としています。

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券 のうち、当事業年度に減損処理したものはありません。

33. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額		
運用目的の金銭の信託	2,000	_		

34. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一 定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未 実行残高は、23,740百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが7,558 百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与える ものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およ びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶また は契約極度額の滅額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約 時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要 に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

35. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,329百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円
過年度減価償却限度超過額	57百万円
賞与引当金限度超過額	40百万円
その他	288百万円
繰延税金資産小計	1,934百万円
評価性引当額	△ 1,567百万円
繰延税金資産合計	367百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	208百万円
繰延税金負債合計	208百万円
繰延税金資産の純額	159百万円

36. 会計方針の変更

企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月 17日)(以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から 適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って時価 算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています が、これによる影響はありません。

2022年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2023年6月19日

豊川信用金庫 理事長 真田光彦

損益計算書

(単位:千円)

		(単位:十円)
科目	2021年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
経常収益	9,539,001	9,464,983
資金運用収益	7,545,433	7,545,913
貸 出 金 利 息	4,795,241	4,791,560
預け 金利息	396,246	463,938
コールローン利息	_	_
有価証券利息配当金	2,272,448	2,206,362
その他の受入利息	81,496	84,051
役務取引等収益	1,025,966	977,206
受 入 為 替 手 数 料	451,531	417,988
その他の役務収益	574,434	559,217
その他業務収益	56,071	145,555
外国為一替一克買益	337	5,555
		00.100
国质等债券売却益	992	98,100
国 債 等 債 券 償 還 益	_	_
その他の業務収益	54,741	47,455
その他経常収益	911,528	796,307
償却債権取立益	428,946	330,206
		•
株 式 等 売 却 益	365,786	328,151
金銭の信託運用益	69,691	118,673
その他の経常収益	47,103	19,276
経常費用	7,988,351	7,747,319
資金調達費用	123,023	116,814
預 金 利 息	113,821	108,285
給付補塡備金繰入額	9,201	8,528
借用金利息	_	_
役務取引等費用	795,387	766,902
	180,780	166,143
その他の役務費用	614,607	600,758
その他業務費用	391,501	270,548
外 国 為 替 売 買 損	_	60
国债等债券売却損	77,007	45,760
国債等債券償還損	313,135	218,500
その他の業務費用	1,358	6,226
経費	6,150,379	6,089,339
人 件 費	3,804,328	3,727,119
物 件 費	2,137,729	2,140,785
	208,321	221,434
その他経常費用	528,059	503,714
算 倒 引 当 金 繰 入 額	249,541	133,762
貸 出 金 償 却	164,842	274,386
株 式 等 売 却 損	48,937	10,134
株式等質が	22,416	_
金銭の信託運用損	102	
	176	413
その他の経常費用	42,043	85,017
経常利益	1,550,649	1,717,663
特別利益	20,159	_
1373-13 <u> </u>	20,159	
その他の特別利益		
	24.222	
特別損失	21,339	32,698
固定資産処分損	6,309	30,972
減 損 損 失	15,030	1,726
その他の特別損失	_	_
税引前当期純利益	1,549,469	1 694 064
		1,684,964
法人税・住民税および事業税	179,439	454,415
法人税等調整額	149,653	44,483
法人税等合計	329,092	498,898
当期純利益	1,220,377	1,186,065
繰越金(当期首残高)	557,326	546,933
土地再評価差額金取崩額	_	1,740
当期未処分剰余金	1,777,703	1,734,739

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。 2. 子会社等との取引による収益総額 696 696千円 子会社等との取引による費用総額 40,725千円 3. 出資1口当たり当期純利益金額 413円31銭

4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。

区 分	地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
事業用資産	岡﨑市	営業店舗 1 か所	有形固定資産	1,726
	合	計		1,726

稼動資産については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(ただし、出張所は母店と一つのグルーピング)単位で、遊休資産については各資 産を、グルーピングの最小単位としています。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています 営業店利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,726千円を「減損損失」として特別損失に計 上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから正味売却価額を零円としておりま す。

- 。 5. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、977,206千円です。
- 6. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりです。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料 (一般顧客から受領する手数料のほか、 銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と 同時期に充足されるため、原則として、一時点で
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、□座振替手数料、□座維持手数料、融資取扱手数料、 担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	収益を認識しております。
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に関係する受入手数料	

(注) 役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取 **引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いています。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益について** は、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載していません。

剰余金処分計算書〈単体〉

(単位:千円)

			科	B					2021年度 2021年 4 月 1 日~ 2022年 3 月31日	2022年度 2022年 4 月 1 日~ 2023年 3 月31日
当	期	未	処	分	剰	弁	<u>></u>	金	1,777,703	1,734,739
利	益	準	備	金	取	崩	Я	額	27,015	25,141
合								計	1,804,719	1,759,881
剰		余	金	処		分		額	1,257,785	1,256,857
利		益		準	婧	青		金		_
普	通	出資	に	対す	る	配	当	金	(年4%) 57,785	(年4%) 56,857
特		別		積	7	Ī.		金	1,200,000	1,200,000
繰	越	金	(当	期	末	残	高)	546,933	503,023

■会計監査人による外部監査を受けています

2022年度貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の会計監査 を受けています。

■報酬体系について

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として 支払う「基本報酬」および使用人兼務役員の使用人としての職務執行の対価として支払う「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として 退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定していま

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。 また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。 なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。 a. 決定方法

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額		
対象役員に対する報酬等	238		

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です (期中に退任した者を含む)
 - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」205百万円、「賞与」4百万円、「退職慰労金」27百万円となっています。 なお、賞与は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の 合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要 な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号な らびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等 当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、 対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

- なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
 - (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 - 3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
 - 4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

預金業務・融資業務

■預金積金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

区分											2021年度	2022年度
流		動性				預			金	422,082	444,779	
定		期性					預			金	429,468	415,753
	うち固定金		利	定	期	預	金	396,801	388,951			
	う	5	変	動	金	利	定	期	預	金	19	19
そ	<i>O</i>								他	5,864	4,038	
預				金	<u></u>		計	857,414	864,574			
譲	譲渡性			預			金	_				
			ĺ			計					857,414	864,574

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

国定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■定期預金残高

(単位:百万円)

			区	:	分				2022年3月末	2023年3月末
定		ļ	期		預			金	394,906	388,970
	固	定	金	利	定	期	預	金	394,887	388,951
	変	動	金	利	定	期	預	金	19	19

■預金者別預金残高

(単位:百万円)

			区	4				2022年	F3月末	2023年3月末		
				73				残高	構成比	残 高	構成比	
個		,	l	3	頁		金	627,780	73.2%	638,860	73.9%	
					般	法	人	144,538	16.9	148,191	17.1	
法		預	金	金	融	機	関	3,307	0.4	303	0.1	
法	人	頂	312	公			金	81,950	9.5	77,218	8.9	
					=	†		229,796	26.8	225,712	26.1	
			合	計				857,576	100.0	864,574	100.0	

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	区	分		2021年度	2022年度
割	引	手	形	738	671
手	形	貸	付	29,802	31,125
証	書	貸	付	360,553	362,227
当	座	貸	越	7,260	7,422
	合	計		398,354	401,446

■貸出金業種別内訳

区分 製造業 農業、林業 漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業 電気・ガス・熱供給・水道業	先数 517 49 8 6 837 66 11 106	金額 33,256 1,423 446 811 30,649 3,750 901	構成比 8.3% 0.4 0.1 0.2 7.6 0.9	先数 504 44 8 5 856 62	金額 32,605 1,224 497 401 30,852 3,563	構成比 8.0% 0.3 0.1 0.1 7.6
農業、林業 漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	49 8 6 837 66 11	1,423 446 811 30,649 3,750	0.4 0.1 0.2 7.6 0.9	44 8 5 856	1,224 497 401 30,852	0.3 0.1 0.1 7.6
漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	8 6 837 66 11	446 811 30,649 3,750	0.1 0.2 7.6 0.9	8 5 856	497 401 30,852	0.1 0.1 7.6
鉱業、採石業、砂利採取業 建設業	6 837 66 11	811 30,649 3,750	0.2 7.6 0.9	5 856	401 30,852	0.1 7.6
建設業	837 66 11	30,649 3,750	7.6 0.9	856	30,852	7.6
	66 11	3,750	0.9			
電気・ガス・熱供給・水道業	11			62	3 563	0 0
		901			3,303	0.9
情報通信業	106		0.2	10	804	0.2
運輸業、郵便業		5,358	1.3	106	5,316	1.3
卸売業、小売業	535	23,948	5.9	526	23,936	5.9
金融業、保険業	27	18,278	4.5	29	23,130	5.7
不動産業	743	60,648	15.1	765	62,628	15.4
物品賃貸業	7	518	0.1	8	493	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	50	970	0.2	55	1,235	0.3
宿泊業	15	972	0.2	14	818	0.2
飲食業	271	7,388	1.8	275	7,314	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	164	6,701	1.7	187	7,329	1.8
教育、学習支援業	17	922	0.2	19	873	0.2
医療、福祉	166	20,855	5.2	168	21,292	5.2
その他サービス	441	19,084	4.7	413	19,104	4.7
国・地方公共団体等	9	63,914	15.9	9	59,486	14.6
個人(住宅・消費・納税資金等)	15,030	102,041	25.3	14,982	104,443	25.6
合 計	19,075	402,843	100.0	19,045	407,353	100.0

⁽注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

預金業務・融資業務

■職員1人当たりの預金残高・貸出金残高

(単位:人・百万円)

				区	3	r)				2022年3月末	2023年3月末
職				ļ	員				数	559	553
1	人	当	た	l)	預	金	残	高	1,518	1,563
1	人	当	た	1)	貸	出	金	残	高	716	736

■1店舗当たりの預金残高・貸出金残高

(単位:店・百万円)

				区		分					2022年3月末	2023年3月末
店					舗					数	36	36
1	店	舗	当	た	:	1)	預	金	残	高	23,576	24,015
1	店	舗	当	た	1)	貸	出	金	残	高	11,117	11,315

■財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	区	分		2022年3月末	2023年3月末
財	形	貯	蓄	-	<u> </u>

■貸出金固定金利・変動金利残高

(単位:百万円)

	区	分		2022年3月末	2023年3月末
固	定	金	利	195,898	197,133
変	動	金	利	206,944	210,220
	合	計		402,843	407,353

■貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

	区	△		2022年	₹3月末	2023年	₹3月末
)J		金額	構成比	金額	構成比
設	備	資	金	193,551	48.0%	197,274	48.4%
運	転	資	金	209,291	52.0	210,078	51.6
	合	計		402,843	100.0	407,353	100.0

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

			区		分				2022年3月末	2023年3月末
消	乽	₽	者			_	-	ン	100,929	103,370
	う	5		住	宅		_	ン	89,676	91,251

■貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

												(+12 - 17))
				区		分					2022年3月末	2023年3月末
当		金	庫	1	預		金	積	Ę	金	3,243	3,482
有	 有						証			券	2	2
不					動					産	73,992	73,776
そ					の					他	38	134
				小八		計					77,276	77,396
信	用	保	証	協	会	•	信	用	保	険	86,059	88,448
保										証	132,923	134,140
信										用	106,583	107,368
				合		計					402,843	407,353

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

		Σ	₹ :	分			2022年3月末	2023年3月末
当	金	庫	預	金	積	金	0	1
有		価		証		券	_	_
動						産	_	_
不			動			産	110	96
そ			の			他	308	243
		合		計			419	341

■代理貸付残高の内訳

区 分	2022年3月末	2023年3月末
信 金 中 央 金 庫	145	127
(株) 日本政策金融公庫	659	784
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,261	994
独立行政法人 福祉医療機構	250	195
その他の公庫・事業団	74	57
슴 計	2,391	2,159

経営指標

■預貸率(貸出金÷預金)

(単位:%)

	区	分		2021年度	2022年度	
期	末	現	在	46.97	47.11	
期	中	平	均	45.89	45.67	

■預証率(有価証券÷預金)

(単位:%)

	区	分		2021年度	2022年度	
期	末	現	在	26.12	26.51	
期	中	平	均	24.31	25.96	

■業務粗利益 (単位:百万円)

_><>>>	124 1 3 222							(早位,日月日)			
			区	分				2021年度	2022年度		
資	金		運	用		収	支	7,422	7,429		
	資	金運			用	収	益	7,545	7,545		
	資	金	調		達	費	用	123	116		
役	務	取	引		等	収	支	230	210		
	役	務	取	引	等	収	益	1,025	977		
	役	務	務 取		等	費	用	795	766		
そ	の	他	の	業	務	収	支	△ 335	△ 124		
	そ	\mathcal{O}	他	業	務	収	益	56	145		
	そ	の	他	業	務	費	用	391	270		
業	Ž	 務			利	J	益	7,317	7,514		
業	務		粗利		益		率	0.77%	0.79%		
業	務				純		益	1,250	1,461		

- (注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2021年度0.1百万円、2022年度0.2百万円)を控除して表示しています。
 - 2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 - 3. 業務純益とは、金融機関の基本的な業務に係る利益概念です。 業務純益=業務粗利益- (経費+一般貸倒引当金の純繰入額)

■業務純益

(単位:千円)

						2021年度	2022年度
業	矛	务	純	 純		1,250,780	1,461,298
実	質	業	務	純	益	1,196,185	1,452,949
	ア	業	務	純	益	1,585,335	1,619,110
口 (投	ア 資 信 託	業解約	務 損 益	純 を 除	()	692,729	984,400

(注) 1. 業務純益= 業務収益— (業務費用—金銭の信託運用見合費用) 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■その他業務利益の内訳

(単位:千円)

									(
			区	分				2021年度	2022年度
外	玉	為	替	売	買	損	益	337	△ 60
玉				損	益	△ 389,150	△ 166,160		
そ			σ,)			他	53,383	41,228
		,	 合	Ē	†			△ 335.429	△ 124.993

■利益率

(単位:%)

区 分									2021年度	2022年度
総	資 産 経			常	利	益	率	0.16	0.17	
総	資	産	当	期	純	利	益	率	0.12	0.12

経常 (当期純) 利益
 (注)
 総資産経常(当期純)利益率=
 検吊(司規制)利益

 総資産(債務保証見返除く)平均残高
 ×100
 ■総資金利鞘 (単位:%)

		×	<u> </u>	分			2021年度	2022年度
資	金	運		用	利		0.79	0.79
資	金	調	達	原	価	率	0.67	0.67
総			金	 金 利		鞘	0.12	0.12

■貸倒引当金 (単位:百万円)

区	分	期首残高	当期増加額	当期》	載少額	期末残高	
	ת	州自汶向	一一别垣加贺	目的使用	その他	初小刀同	
机代周コ业会	2021年度	415	361	_	415	361	
一般貸倒引当金	2022年度	361	352	_	361	352	
用叫卷烟割业合	2021年度	1,123	1,212	215	908	1,212	
個別貸倒引当金	2022年度	1,212	1,234	119	1,092	1,234	
合 計	2021年度	1,539	1,573	215	1,323	1,573	
	2022年度	1,573	1,587	119	1,453	1,587	

■貸出金償却額 (単位:百万円)

	区 分		2021年度	2022年度	
償	却	額	164	274	

■経費の内訳 (単位:百万円)

	22245	(丰位:日/川川
区分	2021年度	2022年度
人 件 費	3,804	3,727
報酬給与手当	3,145	3,106
その他	658	620
物件費	2,137	2,140
事務費	844	928
うち 旅 費 ・ 交 通 費	0	1
うち 通 信 費	56	59
うち 事 務 機 械 賃 借 料	18	16
うち 事 務 委 託 費	569	644
固定資産費	412	414
うち 土 地 建 物 賃 借 料	92	82
うち 保 全 管 理 費	203	223
事業費	101	119
うち 広 告 宣 伝 費	26	27
うち 交際費・寄贈費・諸会費	50	64
人事厚生費	56	50
減価償却費	480	501
その他	242	125
税金	208	221
合 計	6,150	6,089

■受取利息および支払利息

	種		類			2021年度		2022年度			
	1生			残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
受	取		利	息	507	△ 191	316	195	△ 206	△ 11	
	うち	貸	出	金	△ 17	△ 78	△ 96	37	△ 40	△ 3	
	うち	預	け	金	67	△ 6	60	△ 26	93	67	
	うち		-ルロ-	-ン		_		_	_		
	うち	有	価 証	券	457	△ 105	352	184	△ 250	△ 66	
支	払		利	息	9	△ 26	△ 16	1	△7	△ 6	
	うち	預	金 積	金	9	△ 26	△ 16	1	△7	△ 6	
	うち	借	用	金	_	_	<u> </u>	_	_	_	

⁽注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めています。

その他の業務

■資金運用・調達勘定平均残高等

(単位:百万円)

	種類				2021年度		2022年度			
	俚	积			平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金	運	用	勘	定	949,634	7,545	0.79%	948,004	7,545	0.79%
うち	貸	Н	1	金	398,354	4,795	1.20	401,446	4,791	1.19
うち	預	(-	ţ	金	336,343	396	0.11	313,412	463	0.14
うち	; <u> </u>	ール		- ン	_		_	_	_	
うち	有	価	証	券	211,062	2,272	1.07	228,169	2,206	0.96
資 金	調	達	勘	定	926,086	122	0.01	922,035	116	0.01
うち	預	金	積	金	867,969	123	0.01	878,864	116	0.01
うち	借	月	1	金	59,461	_		45,171	_	_

⁽注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2021年度568百万円、2022年度584百万円) を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高 (2021年度1,343百万円、2022年度2,000百万円) および利息 (2021年度134千円、2022年度200千円) を、それぞれ控除して表示しています。

■商品有価証券種類別平均残高 該当するものはありません。

■有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	202	1年度		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
債			券	13,091	37,984	23,384	35,112	55,525	9,686
	玉		債	7,031	6,071	2,017	26,055	37,703	9,686
	地	方	債	1,205	22,690	14,342	5,681	8,223	_
	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
	社		債	4,854	9,223	7,024	3,375	9,598	_
外	玉	証	券	_	_	_	_	_	_
そ	(カ	他	_	_	_	_	_	
	合	計		13,091	37,984	23,384	35,112	55,525	9,686

	202	2年度		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
債			券	6,332	51,770	35,716	12,289	73,083	10,197
	玉		債	_	7,063	23,020	3,995	50,356	10,197
	地	方	債	1,204	34,550	4,655	5,912	6,668	_
	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
	社		債	5,127	10,156	8,040	2,381	16,058	_
外	玉	証	券	_	_	_	_	_	_
そ	(カ	他	_	_	_	_	_	_
	合	計		6,332	51,770	35,716	12,289	73,083	10,197

■有価証券種類別平均残高

	種類			2021	年度	2022年度		
	性 類			平均残高	構成比	平均残高	構成比	
玉			債	85,581	40.5%	95,235	41.7%	
地	ブ.	Ī	債	52,266	24.8	52,289	22.9	
短	期	社	債	_	_	_	_	
社			債	32,143	15.2	40,291	17.7	
株			式	3,268	1.6	3,370	1.5	
外	玉	証	券	_	_	_	_	
そ	σ.)	他	37,801	17.9	36,982	16.2	
合	·		計	211,062	100.0	228,169	100.0	

■有価証券の評価損益・時価等情報

- 1. 売買目的有価証券 該当するものはありません。
- 2. 満期保有目的の債券 該当するものはありません。
- 3. 子会社・子法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5. 市場価格のない株式等および組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しています。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

								(半位・日刀口)
	括無米	百		2021年度			2022年度	
	種類		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株	式	1,867	1,205	661	3,633	2,766	867
	債	券	102,389	101,474	915	82,043	81,433	610
45 44 1 1 1 7 7 7 7 1 1 1 5 7 1 N	玉	債	41,175	41,014	161	26,100	25,961	138
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地刀	与債	45,803	45,141	662	42,762	42,341	421
	社	債	15,410	15,319	91	13,180	13,130	50
	その	他	31,008	29,146	1,862	21,260	19,628	1,632
	小	計	135,265	131,825	3,439	106,938	103,828	3,110
	株	式	1,514	1,693	△178	528	566	△38
	債	券	72,395	73,183	△787	107,345	109,543	△2,197
 貸借対照表計上額が	玉	債	47,389	47,952	△562	68,532	69,868	△1,335
取得原価を超えないも	地刀	与債	6,339	6,400	△60	10,228	10,400	△171
0	社	債	18,666	18,830	△164	28,584	29,275	△691
	その	他	14,086	14,534	△448	13,561	15,237	△1,676
	小	計	87,996	89,410	△1,414	121,435	125,347	△3,912
			223,261	221,236	2,025	228,373	229,175	△802

⁽注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

- 2. 上記の「その他」は、投資信託です。
- 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めていません。

5. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額			
	2021年度	2022年度		
子会社 · 子法人等株式	9	59		
非 上 場 株 式	348	348		
信金中央金庫出資金	3,154	3,154		
組 合 出 資 金	433	419		
合 計	3,945	3,981		

■金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照	表計上額	当期の損益に含まれた評価差額		
金銭の信託	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	
	2,000	2,000			

- (注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 - 2. 満期保有目的の金銭の信託 該当するものはありません。
 - 3. その他の金銭の信託 該当するものはありません。

■信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

下記1~6のデリバティブ取引に該当する取引はありません。

1. 金利関連取引 2. 通貨関連取引 3. 株式関連取引 4. 債券関連取引 5. 商品関連取引 6. クレジットデリバティブ取引

かわしんグループの業況

連結財務諸表

■当連結会計年度における事業の概況

2023年は、「かわしん3か年計画 支援力の強化と変革からの挑戦〜地域とともに持続的に成長する信用金庫を目指して〜」の中間年度に当たり、将来にわたり地域経済をしっかりと支え、金融仲介機能を円滑に発揮するために必要な経営基盤を強固なものとすべく各種施策に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、事業者の資金繰りを支え事業継続を徹底的に支援するなど地域のお客さまを全面的にサポートしていくことを最優先課題と考え、①支援力・営業力の革新、②地域サポート力の強化、③業務効率の向上、④人材育成の強化、⑤経営力の強化に重点的に取り組みました。

2022年12月には、当金庫100%出資による地域商社事業等を行う「地域商社みかわ株式会社」を設立しました。

上記の事業方針に沿って業務運営を行った結果、2022年度は、業容面では、預積金の期末残高は前期末比69億円増加の8,638億円、貸出金は前期末比45億円増加の4,073億円となりました。収益面では、国債等債券売却損・償還損の減少などから、経常利益は1,711百万円と前期比148百万円の増益となりましたが、当期純利益は1,179百万円と前期比49百万円の減益となりました。

■連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社および子法人等 (2社) 会社名 地域商社みかわ株式会社、豊伸リース株式会社
- ②非連結の子会社および子法人等 該当会社なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当会社なし
 - ②持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 該当会社なし
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末日 2社

- (4) のれんの償却に関する事項
 - 該当会社なし
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

■連結貸借対照表 (単位: 百万円)

■ 注: 10 元 10						
区分	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末				
(資産の部)	金額	金額				
現金および預け金	312,882	262,394				
買 入 金 銭 債 権	614	1,779				
金 銭 の 信 託	2,000	2,000				
有 価 証 券	224,092	229,198				
貸 出 金	402,843	407,353				
その他資産	6,187	7,567				
有 形 固 定 資 産	7,339	7,705				
建物	2,428	2,603				
土 地	3,898	3,895				
その他の有形固定資産	1,012	1,206				
無 形 固 定 資 産	129	95				
ソフトウェア	106	72				
その他の無形固定資産	23	23				
退職給付に係る資産	605	762				
繰 延 税 金 資 産	_	158				
債務保証見返	2,633	2,711				
貸 倒 引 当 金	△1,608	△1,624				
資産の部合計	957,719	920,102				
	937,719	920,102				

		(単位:百万円)
区分	2021年度 2022年3月末	2022年度 2023年3月末
(負債の部)	金額	金 額
預 金 積 金	856,960	863,899
借 用 金	54,721	10,516
その他負債	3,522	4,607
賞 与 引 当 金	151	147
退職給付に係る負債	7	8
役員退職慰労引当金	183	167
偶 発 損 失 引 当 金	212	225
睡眠預金払戻損失引当金	26	39
繰延税金負債	348	
再評価に係る繰延税金負債	251	250
債務保証	2,633	2,711
負債の部合計	919,019	882,570
(純資産の部)		
出 資 金	1,467	1,442
利 益 剰 余 金	35,189	36,310
処 分 未 済 持 分	△23	△21
会員勘定合計	36,634	37,731
その他有価証券評価差額金	1,479	△778
土地再評価差額金	331	329
評価・換算差額等合計	1,811	△448
非 支 配 株 主 持 分	255	248
純 資 産 の 部 合 計	38,700	37,531
負債および純資産の部合計	957,719	920,102

連結貸借対照表の注記

(記載上の注意)

- 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式および持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

- 3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。
- 4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物 10年~50年

その他 2年~20年

連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しています。

なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社 および子法人等で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しています。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産 の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該 残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

- 7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- 8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻 先」といいます。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実 質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されてい る直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上していませ

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部が資産査定を実施し、当 該部署から独立した総合監査部が査定結果を監査しています。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,420百万円です。

- 9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見 込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。
- 10. 退職給付債務の査定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度未までの期間に 帰属させる方法については期間定額基準によっています。

なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の 一定の年数 (10年) による定額法により按分した額

一定の十数(10十)による定額点により扱力のた額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、信用金庫法

施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識 過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しています。 なお、連結される子会社等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算 に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡

当金庫ならびに連結される子会社および子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める 当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の割合ならびにこれらに関する補 足説明は次のとおりです。

①制度全体の積立状況に関する事項 (2022年3月31日現在)

年金資産の額 1,740,569百万円

年金財政計算上の数理債務の額と

便法を適用しています。

最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円 差引額 △66,857百万円

②制度全体に占める当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の掛金 拠出割合 (2022年3月現在) 0.5753% ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618 百万円および別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の 償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫ならびに子会社 および子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別 掛金100百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払 戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認 める額を計上しています。
- 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払引込額を計上しています。
- 14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受 入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。 このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代 金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に 基づくものがあります。

為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

- 15. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等 償却を行っています。
- 16. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,587百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8. に記載しています。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

物価動向、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症の影響は、今後一定期 間継続すると想定しており、政府等の経済対策や金融機関の支援があるものの、 貸出先の経済活動への影響が見込まれ、徐々に信用リスクが顕在化すると仮定し ています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した 場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼ す可能性があります。

17. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

753百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額 8,389百万円

 19. 有形固定資産の圧縮記帳額
 122百万円

- 20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ソフトウェアの一部および事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。
- 21. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。

なお、債権は、貸借対照表の、貸出金、「その他資産」中の未収利息および仮払 金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 1,553百万円 危険債権額 7,444百万円 三月以上延滞債権額 一百万円 貸出条件緩和債権額 203百万円 合計額 9,201百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およ びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経 営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可 能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に 該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利と なる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権な らびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 23. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 60,330百万円 預け金 5,000百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,556百万円 借用金 10,500百万円 のほか、為替決済の担保として預け金20,000百万円を美し入れています。

上記のほか、為替決済の担保として預け金20,000百万円を差し入れています。 また、その他の資産には、保証金163百万円が含まれています。

24. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税

金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づき算定し、路線価の定められていない地域においては同施行令第2条第2号に定める基準地価に基づき算定しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における 時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1.113百万円 2/2 金融間品の可順等に関する 1.113百万円 2022年2月21日における

13.205円41銭

25. 出資1口当たりの純資産額

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理 (ALM) をしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および 事業推進目的で保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の 変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されています。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程および信用リスクに関する管理諸規程 に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管 理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し 運営しています。

これらの与信管理は、営業店・融資部で行うとともに定期的にリスク管理委員会を開催し、理事会等で報告・審議を行っています。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。 ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細 を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、 理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っていま す。

日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合 的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行 い、月次ベースで理事会等に報告しています。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、資金運用規程および資金運用基準に従い行われています。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審 査、投資限度額の設定等で、価格変動リスクの軽減を図っています。

資金証券部で保有している株式のうち、事業推進目的で保有しているものは、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、リスク管理委員会および理事会等に定期的に報告されています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を 受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出 金」、「預金積金」および「借用金」です。

当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク星とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定 金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残 高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いています。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、上方パラレルシフト(指標金利の上昇といい、日本円金利1.00%上昇)が生じた場合の経済価値は、16,609百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、通貨ごとに規定された金利ショック幅を超える変動が生じた場合 には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる 金額を含めて開示しています。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、 次のとおりです(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません ((注2)参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支 払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券 貸借取引受入担保金ならびにコマーシャル・ペーパーは、短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	257,231	256,729	△501
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	_	_	_
その他有価証券	228,430	228,430	_
(3) 貸出金	407,353		
貸倒引当金(*1)	△ 1,049		
	406,303	405,683	△ 619
金融資産計	891,965	890,843	△ 1,121
(1) 預金積金	863,899	863,957	58
(2) 借用金	10,516	10,477	△ 39
金融負債計	874,415	874,434	18

- (*1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号 「時価の算定に関する会計 基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項および第24-9項の基準価額を 時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
- (注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく 区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在 価値を算定しています。

なお、一部の預け金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された 価格によっています。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額に よっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積 将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に 基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対 照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当 該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

なお、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当

該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	348
信金中央金庫出資金(*1)	3,154
組合出資金 (*2)	419
合 計	3,922

- (*1) 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基 づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

					(+	ш · □/Л Л
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	252,381	4,849	_	_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	_	_	_	_
その他有価証券の うち満期があるもの	6,332	31,489	20,280	4,842	30,873	95,570
貸出金 (*1)	216,737	27,850	29,062	28,961	31,081	73,660
合 計	475,451	64,189	49,342	33,803	61,954	169,230

- (*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めないものは「1年以内」に含めています。
- (注4) 借用金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金 (*1)	800,168	25,707	21,809	9,377	6,835	_
借用金	7,617	1,049	1,758	91	_	_
合 計	807,785	26,757	23,568	9,469	6,835	_

- (*1) 預金積金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めています。
- 28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、 「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれていま す。以下、30. まで同様です。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
	債 券	_	_	_
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	_	_	_
	小計	_	_	_
	債 券	_	_	_
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	_	_	_
	小 計	_	_	_
合 計		_	_	_

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	株 式	3,690	2,782	907
	債 券	82,043	81,433	610
連結貸借対照表	国債	26,100	25,961	138
計上額が取得原価を	地方債	42,762	42,341	421
超えるもの	社 債	13,180	13,130	50
	その他	21,260	19,628	1,632
	小 計	106,995	103,844	3,150
	株 式	528	566	△ 38
	債 券	107,345	109,543	△ 2,197
連結貸借対照表	国債	68,532	69,868	△ 1,335
計上額が取得原価を	地方債	10,228	10,400	△ 171
超えないもの	社 債	28,584	29,275	△ 691
	その他	13,561	15,237	△ 1,676
	小 計	121,435	125,347	△ 3,912
合 計		228,430	229,192	△761

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	4,060	98	_
国 債	4,060	98	_
地方債	_	_	_
社 債	_	_	_
その他	15,327	328	55
合 計	19,387	426	55

30. 減損処理を行った有価証券

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末価額が取得原価に比べ 50%以上低下した場合としています。

市場価格のない株式等および組合出資金を除く売買目的有価証券以外の有価証券 のうち、当連結会計年度に減損処理したものはありません。

31. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	

32. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一 定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、23,740百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが7.558百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社および子法人等の 将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多 くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるともは、当金 庫ならびに連結される子会社および子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶ま たは契約極度額の滅類をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を 把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△ 2,250百万円
年金資産 (時価)	3,277百万円
未積立退職給付債務	1,027百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△ 272百万円
未認識過去勤務費用 (債務の減額)	一百万円
連結貸借対照表計上額の純額	754百万円
退職給付に係る資産	762百万円
退職給付に係る負債	△8百万円

34. 会計方針の変更

企業会計基準第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月 17日)(以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から 適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って時価 算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています が、これによる影響はありません。

かわしんグループの業況

■連結損益計算書

/畄/六	エ		
(半17	- 1	\Box	

		(羊瓜・113)
科目	2021年度 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日	2022年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
経常収益	9,733,028	9,726,636
資金運用収益	7,547,121	7,547,927
貸出金利息	4,795,241	4,791,560
預 け 金 利 息	396,246	463,938
買入手形利息およびコールローン利息	_	_
有価証券利息配当金	2,274,136	2,208,376
その他の受入利息	81,496	84,051
役務取引等収益	1,025,966	977,206
その他業務収益	248,051	404,578
その他経常収益	911,889	796,924
貸倒引当金戻入益	_	158
償却債権取立益	428,946	330,206
その他の経常収益	482,942	466,558
経常費用	8,170,138	8,015,108
資金調達費用	123,015	116,806
預 金 利 息	113,813	108,278
給付補塡備金繰入額	9,201	8,528
借用金利息	_	
役務取引等費用	795,387	766,902
その他業務費用	559,951	508,895
経 費	6,163,725	6,118,789
その他経常費用	528,059	503,714
貸倒引当金繰入額	249,541	133,762
その他の経常費用	278,517	369,952
経常利益	1,562,889	1,711,527
特別利益	20,159	_
固定資産処分益	_	_
子会社清算益		_
その他の特別利益	20,159	_
特別損失	21,339	32,698
固定資産処分損	6,309	30,972
減 損 損 失	15,030	1,726
その他の特別損失	4.564.712	
税金等調整前当期純利益	1,561,710	1,678,828
法人税、住民税および事業税	184,139	455,173
法人税等調整額	148,855	43,972
法人税等合計	332,994	499,146
当期純利益	1,228,715	1,179,682
非支配株主に帰属する当期純利益	4,898	2,451
	1,223,817	1,177,230

(記載上の注意)

- 410円23銭 3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しています。
- 主な用途 減損損失 (千円) 区分 地 域 種 類 営業店舗 事業用資産 岡崎市 有形固定資産 1,726 1か所 1,726

■連結剰余金処分計算書

				(丰位・113)
科	B		2021年度 自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日	2022年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
利益剰余金期	阴首残高		34,014,212	35,189,447
利益剰余金均	曽加高		1,234,120	1,178,970
親会社株主	に帰属する当	期純利益	1,223,817	1,177,230
土地再評	価差額金	取崩額	10,303	1,740
利益剰余金派	載少高		58,884	57,738
配	当	金	58,884	57,738
利益剰余金期	明末残高		35,189,447	36,310,680

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

■信用金庫グループの主な事業の内容

かわしんグループは、当金庫、子会社1社、子法人1社の 計3社で構成され、預金業務、貸出業務、為替業務等の信 用金庫業務を中心に商社事業およびリース業務などの金融 サービスの提供を行っています。

■組 織

(2023年3月31日現在)

(単位:千四)



■子会社、子法人等の概況

会社名 所在地	地域商社みかわ株式会社 豊川市末広通3丁目34番地1	豊伸リース株式会社 豊川市旭町10番地
資本金 (百万円)	50	20
設立 年月日	2022年12月12日	1984年12月6日
主な 事業の内容	商社事業	リース業務
当金庫 議決権比率	100%	45%
子会社等の 議決権比率	_	_
支配 関係	子会社	子法人等

稼動資産については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(ただし、出張所は母店と一つのグルーピング)単位で、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としています。本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

営業店利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、左記資産の帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,726千円を「減損損失」として

特別損失に計上しています。 なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額です。 正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

4. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、977,206千円です。 5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりです。

取引等の 種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替 業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく 受入手数料 (一般顧客から受領する手数料 のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務 は、通常、対価の受領と 同時期に充足されるた
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、□ 座振替手数料、□座維持手数料、融資取扱 手数料、担保不動産事務手数料等の預金・ 貸出金業務開係の受入手数料 投信販売手数料や保険販売手数料等の証 券・保険販売業務関係の受入手数料 保護預り・貸金庫業務関係の受入手数料 その他の役務取引等業務に関係する受入手 数料	め、原則として、一時点 で収益を認識しておりま す。

(注) 役務取引等収益およびその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いています。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当したいため記載していません。 しないため記載していません。

かわしんグループの業況

■連結経営指標等

■連結経営指標等					(単位:百万円)
区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	10,323	9,541	9,230	9,733	9,726
連結経常利益	1,102	1,031	855	1,562	1,711
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	530	609	846	1,223	1,177
連結純資産額	37,095	32,834	39,212	38,700	37,531
連結総資産額	875,776	873,339	958,980	957,719	920,102
連結自己資本比率	10.14%	10.33%	10.89%	10.68%	10.84%

■連結信用金庫法開示債権

■連結信用金庫法開示債権 (単位: i								
2022年3月末	2023年3月末							
1,811	1,574							
7,514	7,483							
6	_							
206	203							
9,538	9,261							
396,109	400,991							
405,648	410,253							
	1,811 7,514 6 206 9,538 396,109							

(注) 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

■事業の業種別セグメント情報

■事業の業種別セグメント情報 (単位												: 百万円)
区分	信用会	金庫業	リー	ス業	その他	の事業	計		消去また	たは全社	連	結
区分	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する 経常収益	9,539	9,464	194	258	_	2	9,733	9,726	_	_	9,733	9,726
(2) セグメント間の 内部経常収益	_	_	38	41	_	0	38	41	△38	△41	_	_
計	9,539	9,464	232	299	_	3	9,771	9,767	△38	△41	9,733	9,726
経 常 費 用	7,988	7,747	219	295	_	13	8,208	8,055	△38	△40	8,170	8,015
経常利益(△は経常損失)	1,550	1,717	12	4	_	△10	1,563	1,712	△0	△0	1,562	1,711
Ⅱ 資 産	953,867	916,026	5,136	5,510	_	40	959,003	921,577	△ 1,284	△1,475	957,719	920,102

I. 単体自己資本比率を算出する場合における 事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

		(単位:百万円
項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	36,385	37,493
うち、出資金および資本剰余金の額	1,467	1,442
うち、利益剰余金の額	34,998	36,128
うち、外部流出予定額(△)	57	56
うち、上記以外に該当するものの額	△ 22	<u> </u>
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	361	352
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	361	352
うち、適格引当金コア資本算入額	301	332
	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	52	26
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,799	37,872
コア資本に係る調整項目(2)	_ 0,, 00	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	94	69
うち、のれんに係るものの額	— J-	
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	94	69
対しているのでは、		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額	439	553
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		<u> </u>
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
フラン、麻座代金貨産 () 時た我に係るものに限る。) に関連するものの報	533	622
	533	022
自己資本	26.065	27.040
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	36,265	37,249
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	323,739	327,172
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 842	△ 844
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	582	580
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,045	14,262
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	337,785	341,435
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.73%	10.90%
	10.7 570	10.5070

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に 照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。 なお、当金庫は国内基準金庫です。

3. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより、自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性 を十分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えています。この収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高いものです。

(単位:百万円)

	202	1左车	(単位:白万円) 2022年度			
		1年度	リスク・アセット			
	323,739	12,949	327,172	<u> 13,086</u>		
□標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージ						
小原学的子広が週用されるが一トフォリオととのエフスが一フ	308,052	12,322	314,750	12,590		
ソブリン向け	_	_	_	_		
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	48,551	1,942	49,334	1,973		
法人等向け	88,121	3,524	94,071	3,762		
中小企業等向けおよび個人向け	60,551	2,422	61,587	2,463		
抵当権付住宅ローン	13,013	520	12,949	517		
不動産取得等事業向け	53,339	2,133	55,989	2,239		
3月以上延滞等	717	28	251	10		
信用保証協会等による保証付	4,984	199	4,817	192		
出資等	24,786	991	21,327	853		
出資等のエクスポージャー	24,786	991	21,327	853		
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	_		
上記以外	13,986	559	14,421	576		
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出 資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95		
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係 る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポ ージャー	3,154	126	3,154	126		
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー	386	15	359	14		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_	_	_	_		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	_	_	_		
上記以外のエクスポージャー	8,070	322	8,532	341		
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_		
証券化 STC要件適用分			_	_		
#STC要件適用分	_	_	_	_		
再証券化	_	_		_		
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,529	661	13,267	530		
ルック・スルー方式	16,529	661	13,267	530		
マンデート方式	_	_	_	_		
蓋然性方式(250%)	_	_	_	_		
蓋然性方式 (400%)	_	_	_			
フォールバック方式(1250%)	_	_		_		
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	582	23	580	23		
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなか ったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57		
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_		
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_		
コ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,045	561	14,262	570		
1.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	337,785	13,511	341,435	13,657		

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

^{1.} 所要目に貧本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体全融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉

(2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび 証券化エクスポージャーを除く)

●リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識して、与信業務の基本的な理念を定めた「クレジットポリシー」と諸手続き等を定め、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度を導入して、信用リスクの計量化を図っています。

上記、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する体制を整備しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準」および「資産査定等に関わる償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次のとおりです。
 - ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - (4)S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 - ⑤フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- カントリー・リスク・スコアについては、株式会社日本貿易保険(NEXI)の「国カテゴリー表」のランクを使用しています。

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- 法人等向けエクスポージャー
 - ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - (4)S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 - ⑤フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- ◆ 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャーカントリー・リスク・スコア(株式会社日本貿易保険)
- 金融機関・第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーカントリー・リスク・スコア (株式会社日本貿易保険)

ア. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉

	エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高								.位(日/八一)					
業種区分					貸出金、コントおよび デリバティオフ・バラ	コミットメ がその他の ィブ以外の ランス取引		証券	デリバテ		エクスポ			
	区分				2021年度	2022年度	2021年度	2022年度			2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
玉				内	_		_		177,913	194,717	_			
玉				外	_		_		_		_			
地	域	別			_		_		177,913		_			
製		造		業	38,669	39,341	35,339	35,003	3,330	4,337	_	_	87	67
農	業	`	林	業	1,455	1,489	1,455	1,489	_	_	_	_	_	
漁				業	766	860	766	860	_	_	_	_	_	
鉱業	、採石	業、	砂利技	采取業	811	401	811	401	_		_		_	
建		設		業	32,158	32,289	32,158	32,289	_		_		68	11
電気	・ガス	・熱	供給・	水道業	11,956	18,877	3,756	3,577	8,199	15,300	_		_	_
情	報	通	信	業	2,962	2,865	914	817	2,048	2,048	_	_		_
運	輸業	ŧ 、	郵(更 業	6,384	6,389	5,615	5,520	769	869	_	_	_	_
卸	売 業		小	売 業	25,598	25,567	25,337	25,184	261	383	_	_	48	13
金	融業	į ,	保	険 業	31,240	37,531	19,028	23,880	12,211	13,650	_	_	_	_
不	動]	産	業	61,114	63,345	61,084	62,798	30	546	_	_	480	152
物	H	賃	貸	業	518	493	518	493	_	_	_	_	_	_
			専ビ	門 ・ ス 業	1,116	1,359	1,116	1,359	_	_		_		_
宿		泊		業	979	919	979	918	0	0		_	_	_
飲		食		業	7,403	7,534	7,403	7,534	_	_	_	_	118	40
生活	関連サ	ービ	ス業、	娯楽業	6,745	7,411	6,744	7,410	0	1	_	_	19	17
教育	育、	学習	習支	援業	942	932	942	932	_	_	_	_	_	_
医	療	`	福	祉	21,043	21,622	21,043	21,622	_	_	_	_	_	_
そ(の他	の +	ナー	ビス	19,913	19,921	19,909	19,917	3	3		_	_	_
玉	· 地フ	ラ公	共団	体等	214,972	217,064	63,914	59,486	151,057	157,577	_	_	_	_
個				人	116,250	120,687	116,250	120,687	_	_	_	_	94	81
そ		の		他	350,412	289,905	_	_	_	_	_	_	_	_
業	種	別	合	計	953,415	916,811	425,090	432,188	177,913	194,717	_	_	916	385
1	年		以	下	36,723	30,412	23,684	24,093	13,038	6,318	_	_		
1 4	年 超	3	年」	以 下	52,018	65,607	14,463	14,254	37,555	51,352	_	_		
3 4	年 超			以 下	42,032	55,096	18,886	19,418		35,677	_	_		
5 4	年 超	7	年」	以 下	54,053	30,742		18,427	34,996	12,314	_	_		
				以下		132,403		57,974		74,429	_	_		
10		年			269,273				9,911	10,884	_	_		
	 引の定				383,864					3,740	_	_		
					953,415						_	_		
L^~	/ / .		ا در،		1 0, 1 . 0		_ ==,,,,,	, , 00	, , , , , ,	/				

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略していますが、有価証券は外国銀行等の発行する 投資有価証券を含んでいるので、「地域別」の区分を行っています。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーの

ことです。

^{3.} 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

^{4.} CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

(単位:百万円)

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円) 当期減少額 期首残高 当期增加額 期末残高 目的使用 その他 2021年度 415 361 415 361 一般貸倒引当金 2022年度 361 352 361 352 2021年度 1,123 1,212 215 908 1,212 個別貸倒引当金 2022年度 1,212 1,234 119 1,092 1.234 2021年度 1,539 1,573 215 1,323 1,573 計 合 1,573 1,587 119 1,453 1,587 2022年度

個別貸倒引当金

ウ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

	期首	硅宣	当期增	単カロ 安百		当期源	述少額		期末残高		貸出金	全償却
	700	/XI¤J		37168	目的	使用	その)他	773/1	/XI¤J		
	2021 年度	2022 年度										
製 造 業	165	152	152	233	10	_	155	152	152	233	23	2
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
漁業		_		1		_		_		1		_
鉱 業 、 採 石 業、砂利採取業	_	_		_	_	_	_	_	_	_		_
建設業	119	61	61	49	55	1	63	60	61	49	43	9
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_		_	_	_	_	_	_	_		_
情 報 通 信 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
運輸業、郵便業	_	_	_	38	_	_	_	_	_	38	1	_
卸売業、小売業	124	201	201	341	0	10	124	190	201	341	6	136
金融業、保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
不 動 産 業	282	189	189	85	91	68	191	120	189	85	68	100
物品質貸業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_
学術研究、専門・技術サービス業	_	_		_	_	_	_	_	_	_		_
宿 泊 業	2	1	1	3	-	_	2	1	1	3	_	_
飲 食 業	80	59	59	10	43	9	37	50	59	10	_	24
生 活 関 連 サービス業、娯楽業	122	265	265	260	14	0	107	265	265	260	23	_
教育、学習支援業	4	6	6	6	_	_	4	6	6	6		_
医療・福祉	0	1	1	1		_	0	1	1	1	_	_
その他サービス	31	56	56	52	_	_	31	56	56	52		_

968 1,016 1,016 1,104

18

18

215

91

34

752

18

925

18

1,016 1,104

18

166

274

34

18

国・地方公共団体等

合

個

⁽注) 自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っていますが、当該引当金の金額 は上記残高等に含めていません。

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

格付適用有り

32.024

2021年度

927,509

(単位:百万円) エクスポージャーの額 2022年度 格付適用無し 格付適用有り 格付適用無し 313,593 267,368 50,511 48,741 248,242 500 243,020 37,471 37,301 44.350 789 640 71,653 71,060 178.107 178.620 183 83 154 143

897,053

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

告示で定める

リスク・ウェイト区分

0%

10%

20%

35%

50%

75%

100%

150%

200% 250%

1250% その他 合 計

- 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、不動産 担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じています。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、 返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っています。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくよう適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が取り扱う主要な担保には預金積金、不動産等があり、担保 に関する手続きについては、「担保事務取扱規程」等により、適切な取扱いならびに適正な評価、管理を行っています。

一方、当金庫が取り扱う保証には、信用保証協会保証、(一社)しんきん保証基金保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲内において預金相殺等をする場合がありますが、 「相殺に関する事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ポ	ートフォリオ	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信	用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,086	9,975	84,228	86,545	_	_
	①ソブリン向け	_	_	2,162	2,147	_	_
	②金融機関・第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	_
	③法人等向け	4,417	4,519	13,134	12,695	_	_
	④中小企業等・個人向け	4,654	4,217	56,304	57,842	_	_
	⑤抵当権付住宅ローン	287	300	10,982	12,203	_	_
	⑥不動産取得等事業向け	726	937	1,617	1,632	_	_
	⑦三月以上延滞等	0	_	27	22	_	_

- (注) 1. 当金庫は、適格金融機関資産担保について簡便手法を用いています。
 - 2. 当金庫は、クレジット・デリバティブの取扱いを行っていません。

(4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引については、運用における金利変動リスク等のリスクヘッジを目的とし、適切なポジション管理と報告体制のもとで取引を行うこととしています。

リスク資本の割当については、統合的リスク管理として、市場部門に一定額のリスク資本を配賦し、金利リスクや価格変動リスク等の各市場関連リスクをリスク資本内で適切に管理しています。

なお、派生商品取引および長期決済期間取引に該当する事項はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針およびリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫における証券化取引は、オリジネーター (一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者をいいます。) としての取引は行わず、投資家として運用資産の一環として保有することとしています。

証券化取引には、信用リスクおよび市場リスク等が内包されますが、投資・保有を行う際は、資金運用規程等に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うものとしています。

なお、当金庫は、現在証券化取引および再証券化取引に該当する事項はありません。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概況

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、運用部門は次の事項を事前に確認し、リスク管理統括部門と協議を行ったうえで、最終決定することとしています。

- ①市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付け資産に係る市場の状況等。
- ②当該証券化エクスポージャーに関するモニタリング等に必要な各種の情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であること。

また、証券化エクスポージャー保有期間中、リスク管理統括部門は保有している証券化エクスポージャーについて、定期的および適時、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付け資産に係る情報を関係先(日本証券業協会、証券会社等)から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行い、対応について協議を行うこととしています。

なお、再証券化取引についても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行うこととしています。

●信用リスク削減手法として証券化取引を行う場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

●証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、外部格付のある証券化エクスポージャーについては外部格付準拠方式(SEC-ERBA)を、無格付の証券 化エクスポージャーについては推定格付がある場合は外部格付準拠方式(SEC-ERBA)を、ない場合は標準的手法準 拠方式(SEC-SA)を用いて算出します。

再証券化エクスポージャーについては、標準的手法準拠方式を用いて算出します。

●金庫の子法人等(連結子法人等を除く)および関連法人等のうち、証券化取引(証券 化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保 有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないことから、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

●証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を認識することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格およびこれに準じるものとして合理的に算定された価格(ブローカーまたは情報ベンダー等から入手)による評価を実施しています。

- ●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機 関の名称
 - 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、次のとおりです。 なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしていません。
 - ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)
 - ⑤フィッチレーテイングスリミテッド (Fitch)
- ア. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

イ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定出資等または株式等エクスポージャーとしては、上場株式、非上場株式、子会社・子法人株式、上場株式投資信託(株価指数連動型投資信託・上場不動産投資信託)、その他出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場株式投資信託にかかるリスクの認識については、毎日時価評価を行い、VaRによりリスク量を把握するとともに、運用状況や市場環境の変化に応じては適宜理事会等に諮り、投資継続の是非を協議しています。

また、非上場株式、子会社・子法人株式、その他出資金については、当金庫が定める「自己査定基準」等に基づき、適切な資産査定を行っています。リスクの状況については、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めています。

なお、株式等取引にかかる会計処理については当金庫が定める「有価証券に係る会計処理基準」および日本公認会計 士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、適正な処理を行っています。

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	2021	1年度	2022	2年度
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	25,630	25,630	21,811	21,811
非上場株式等	3,715	3,715	3,736	3,736
合 計	29,345	29,345	25,547	25,547

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	366	326
売 却 損	38	45
	22	_

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	1,249	946

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	_	_

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,621	19,752
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

(8) 金利リスクに関する事項

●定性的事項

①リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の経済価値や、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。

金利リスクについては、△EVEおよび△NII(注)に加え、VaR等の指標により、半期ごとのリスク管理方針において決定されたリスク資本配賦額の中で管理を行い、リスク量の評価は、毎月、理事会等に報告し、必要に応じて対応を協議しています。

(注) 金利ショックによる経済的価値の減少額(Δ EVE)および期間収益の減少額(Δ NII)として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものです。

②金利リスクの算定方法の概要

ア. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIならびにこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) およびその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に 関する前提	考慮していません
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関等は考慮していません。また、重要性の観点より、総資産残高に対する保有割合が極めて低い通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	考慮していません
内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響 を及ぼすその他の前提	内部モデルは、使用していません
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	算定方法に変動はありません
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(金利リスク/自己資本の額)の結果は、基準値である自己資本の20%を超えていますが、金利環境の急変により金利リスクの拡大が懸念される場合には、機動的に対応することとしています。

イ. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明	金利リスク管理では、VaRによるリスク限度額管理を行っており、ストレス・テストや金利変動シナリオシミュレーションを毎月実施し、自己資本への影響度を検証しています。
金利リスク計測の前提およびその意味	VaR計測の前提 保有期間:6か月、観測期間:1年、信頼区間:99%

●定量的事項 (単位: 百万円)

IRRBB	IRRBB 1:金利リスク							
		1		Л	=			
項番		⊿E	VE	ا∠	VII			
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末			
1	上方パラレルシフト	16,600	19,882	1,441	1,836			
2	下方パラレルシフト	0	0	2	14			
3	スティープ化	14,074	16,320					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	16,600	19,882	1,441	1,836			
		ホ		/	\			
		2023年3月末 2022年3月末			F3月末			
8	自己資本の額	37,2	249	36,2	265			

⁽注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクです。

当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止および発生時の損失の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、事務規程等を整備し、日頃の事務指導や研修により、事務品質の向上に努めています。システムリスクについては、定期的な点検検査とシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化に努めています。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報の厳正な管理および情報セキュリティ体制を整備しています。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討し、必要に応じて理事会等に報告する 体制を整備しています。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

Ⅱ.連結自己資本比率を算出する場合における 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫グループの自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されています。

2. 自己資本の構成に関する開示事項

1			(単位:日万円
音通世資土には牙寒陽的水久優先世貨に係る会員附定の額	項目	2021年度	2022年度
音通世党または非実験的永久優先世貨に係る会員勘定の額	コア資本に係る基礎項目(1)		
うち、出資金および資本順余金の題 35,189 36,310 35, 外部流出予定額 (公) 58 58 58 58 58 58 58 5		36 575	37 673
うち、利益制会企の額 35,189 36,310 うち、上記59年に第25年のの額 △ 23 △ 21 コア資本に第25年その他の砂田利益累計額または評価・換算差額等 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —			
うち、外部派出子定額(△)			
うち、上記以外に認当するものの翰 △ 23 △ 21 □ア資本に算入されるその他の包括利益素計数または評価・換算差額等 — — ○ち、過報給打に係るものの額 — — □ア資本に係る基礎現主物の額 362 354 ○ち、必役物目り当立ア資本算入額 362 354 ○ち、適格引当金コア資本算入額 362 354 ○ち、海路引当金コア資本等入額 362 354 ○ち、海路引送金丁資本外入額 — — 連絡日建去調金手段の額のつち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 — — △の機関による資本の地強に関する措置を通じて発行された資本協議手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 51 24 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 (イ) 37.041 38.079 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 (イ) 37.041 38.079 カーラを、のれたに係るものれたに係るものれたにのまなのはのまないに対するを解すされる事業を表するのはのなのを除く。)の額の合金 94			
ファ自木に発入されるその他の包括利益素計額または評価・換算差額等			
うち、海替換算器財産		△ 23	△ 21
□ ファ資本に係る副整後非支配株主持分の題			
□ ア資本に係る最終後ま支配株主持分の額 362 354 55、過程引出金コア資本原名基礎項目の額に算入でれる引当金の合計額 362 354 55、過程引出金コア資本角入額 362 354 55、過程引出金コア資本角入額 362 354 55、過程引出金コア資本角入額 - 一 公的機関による資本の増強に関する措置を適して発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 - 一 1 2 2 2 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		-	_
コア資本に係る基礎項目の額に寛人される引当金の合計額 362 354 35、一般質例目当金コア資本類入額 362 354 35、一般質例目当金コア資本類入額 362 354 35、一般質例目当金コア資本類入額 362 354 35、一般では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連では、関連	うち、退職給付に係るものの額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に寛人される引当金の合計額 362 354 35、一般質倒引当金コア資本算入額 362 354 35、一般質倒引当金コア資本算入額 362 354 35、一般質例引当金コア資本算入額 362 354 35、一般では、図書を開始に含まれる額 362 354 35、	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
うち、一般発倒引当金コア資本算入額		362	354
うち、適格引強会コア資本等入類 会格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
適格旧資本調達手段の額のうち、		302	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			
□ フ資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価館と再評価値前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コ		_	_
ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 52 24 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 37,041 38,079 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 37,041 38,079 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 37,041 38,079 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 37,041 38,079 コア資本に係る最適な同日の額 (イ) 94 69 類別では、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の			
# 対象に係る整礎項目の網に含まれる額 51 24 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 51 24 コア資本に係る基礎項目の額 (イ) 37,041 38,079 コア資本に係る調整項目 (2) 9	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コ	E 2	26
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		52	20
□ ア資本に係る調整項目(2) 37,041 38,079 □ ア資本に係る調整項目(2) 94 69 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 94 69 一方ち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 94 69 縁延税金資産(中時差異に係るものを除く。)の額 94 69 縁延税金資産(中時差異に係るものを除く。)の額 94 69 職務引当金不足額 94 69 職務引当金不足額 94 69 正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 94 69 一環聯給付に係る資産の額 95 63 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 95 63 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 95 63 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 95 63 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 95 63 自己産金融機関等の対象普通出資等の額 95 63 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 95 63 自己産金融機関等の対象普通出資等の額 95 65 70 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60		51	24
□ ア資本に係る調整項目(2) 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 94 69 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 - 一 うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 94 69 縁延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 - 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 94 69 うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		57,041	50,075
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		0.4	(0
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		94	69
操延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額			
 適格引当金不足額 一 一 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 一 一 り債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 一 一 退職給付に係る資産の額 439 553 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 一 一 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 一 一 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 ー 一 一		94	69
 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	適格引当金不足額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
退職給付に係る資産の額		_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 - 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 - 特定項目に係る10パーセント基準超過額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 533 自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) (同用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 A842 A844 うち、経過措置によりリスク・アセットの額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 - - - イペレーショナル・リスク相当額 - - - イペレーショ		/130	553
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 - - 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 - - 特定項目に係る10パーセント基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、緑延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象等通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 (口) 533 623 自己資本 自己資本の額(イイ) - (口) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) (ロ) 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額の合計額 A842 A844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー ム1,425 ム1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット等の額の合計額 - - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - - リスク・アセット等の額の合計額 - -		433	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 — — 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 — — 特定項目に係る10パーセント基準超過額 — — うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 — — うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 — — うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 — — うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 — — うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 — — うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 — — っち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 — — コア資本に係る調整項目の額 (□) 533 623 自己資本 (□) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) (コーン・アセットの額の合計額 327,593 331,242 → うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 A842 A844 → A842 → A842 → A842 → A842 → A842 </td <td></td> <td>-</td> <td></td>		-	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額 特定項目に係る10パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、長延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一つち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 つち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象等通出資等に該当するものの額 うち、その他金融機関等の対象等通出資等に該当するものの額 っち、その他金融機関等の対象等通出資等に該当するものの額 ったっち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 ったっち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 ったっち、繰延税金資産(イ) (ハ) 36,507 37,456 日ご資本 自己資本 自己資本 コープ (ハ) 36,507 37,456 コープ (カ) スク・アセット等 (3) コープ (ハ) 36,507 37,456 コープ (カ) スク・アセットの額の合計額 コープ (カ) スク・アセットの額の合計額 コープ (カ) スク・アセットの額を計算を表別である額の合計額 コープ (カ) は、1,425 コーダー (カ) スク・アセット (表別 (本) 1,425 コーダー (国) スク・アセット (表別 (エ) 341,719 345,534 連結自己資本比率			
特定項目に係る10パーセント基準超過額		_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - - うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、経通税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 (口) 533 623 自己資本 (口) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) (の) 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額の合計額 0 4842 0 8444 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 - - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - - リスク・アセット等の額の合計額 - - - はおける - - - カースクトランストランストランストランストランストランストランストランスト	信用金庫連合会の対象普通出資等の額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - 特定項目に係る15パーセント基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - - うち、経延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 (口) 533 623 自己資本 日ご資本の額 (イ) ー (ロ)) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等 (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット等整額 - - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 - - -	特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 - - うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - 特定項目に係る15パーセント基準超過額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 - - うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 - - うち、経延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 - - コア資本に係る調整項目の額 (口) 533 623 自己資本 日ご資本の額 (イ) ー (ロ)) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等 (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット等整額 - - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 - - -	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		_	_
特定項目に係る15パーセント基準超過額 — — うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 — — うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 — — うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 — — コア資本に係る調整項目の額 (口) 533 623 自己資本 (口) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) (活用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 — — オペレーショナル・リスク相当額調整額 — — リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 (二) 341,719 345,534			_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額			
□ア資本に係る調整項目の額 (□) 533 623 623 自己資本 (□) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等 (3) (信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額 リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率		- -	
自己資本 自己資本の額((イ)−(□)) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) 信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額		_	
自己資本の額((イ)−(□)) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) 信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 − − オペレーショナル・リスク相当額調整額 − − リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率	_ コア資本に係る調整項目の額 (□)	533	623
自己資本の額((イ)−(□)) (ハ) 36,507 37,456 リスク・アセット等(3) 信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 − − オペレーショナル・リスク相当額調整額 − − リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率	自己資本		
リスク・アセット等 (3) 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 — — オペレーショナル・リスク相当額調整額 — — リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 (二) 341,719 345,534		36.507	37.456
信用リスク・アセットの額の合計額 327,593 331,242 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △842 △844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △1,425 △1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 - - 341,719 345,534		20,007	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 △ 842 △ 844 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 — — オペレーショナル・リスク相当額調整額 — — リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 — — 341,719 345,534		327 503	331 242
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー △ 1,425 △ 1,425 うち、上記以外に該当するものの額 582 580 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額 — — オペレーショナル・リスク相当額調整額 — — リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率 — — 341,719 345,534			
うち、上記以外に該当するものの額582580オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額14,12514,291信用リスク・アセット調整額——オペレーショナル・リスク相当額調整額——リスク・アセット等の額の合計額(二)341,719345,534連結自己資本比率			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 14,125 14,291 信用リスク・アセット調整額			
信用リスク・アセット調整額 ー ー オペレーショナル・リスク相当額調整額 ー ー リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率			
オペレーショナル・リスク相当額調整額		14,125	14,291
オペレーショナル・リスク相当額調整額	信用リスク・アセット調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二) 341,719 345,534 連結自己資本比率		_	_
連結自己資本比率		341 719	345 534
		5 11,7 15	J 10,00 1
建和日口具平几乎((/)/ / (二/)		10 6 00/	10 0 40/
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			

⁽注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に 照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。 なお、当金庫グループは国内基準金庫です。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要 自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注) 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

所要自己資本を下回った額 会 社 名 該当ありません

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
			リスク・アセット	
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	327,593	13,103	331,242	13,249
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージ	311,906	12,476	318,820	12,752
ソブリン向け	_	_	_	_
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	48,551	1,942	49,334	1,973
法人等向け	88,121	3,524	94,071	3,762
中小企業等向けおよび個人向け	60,551	2,422	61,587	2,463
抵当権付住宅ローン	13,013	520	12,949	517
不動産取得等事業向け	53,339	2,133	55,989	2,239
3月以上延滞等	717	28	251	10
信用保証協会等による保証付	4,984	199	4,817	192
出資等	24,786	991	21,327	853
出資等のエクスポージャー	24,786	991	21,327	853
重要な出資のエクスポージャー				
	17,840	713	18,491	739
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出 資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,154	126	3,154	126
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー	418	16	392	15
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	_		_	ĺ
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	_	_	_	
上記以外のエクスポージャー	11,892	475	12,569	502
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_
CTC更件演用分	_	_	_	_
I 記券化	_	_	_	_
再証券化	_		_	
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャ	16,529	661	13,267	530
ルック・スルー方式	16,529	661	13,267	530
マンデート方式	_		_	_
蓋然性方式 (250%)	_	_	_	_
蓋然性方式 (400%)	_		_	
フォールバック方式(1250%)	_		_	
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	582	23	580	23
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなか ったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	14,125	565	14,291	571
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	341,719	13,668	345,534	13,821

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

⁽注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額、基礎的手法)の算定方法〉

^{6.} 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項 (リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

ア. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 〈地域別・業種別・残存期間別〉

	(単位:百万円)									
エクスポージャー 信用リスクエクスポージャー期末残高										
区分			貸出金、コントおよび デリバティオフ・バラ	びその他の ィブ以外の	有価	証券	デリバテ	ィブ取引	3月以 エクスポ	
期間区分	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	_	_	_	_	177,913	194,717	_	_	_	_
国 外	_	_	_	_	_		_	_	_	_
地 域 別 合 計	_	_	_	_	177,913	194,717	_	_	_	_
製 造 業	38,669	39,341	35,339	35,003	3,330	4,337	_	_	87	67
農業、林業	1,455	1,489	1,455	1,489	_	_	_	_	_	_
漁業	766	860	766	860	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	811	401	811	401	_	_	_	_	_	_
建 設 業	32,158	32,289	32,158	32,289	_	_	_	_	68	11
電気・ガス・熱供給・水道業	11,956	18,877	3,756	3,577	8,199	15,300		_	_	_
情 報 通 信 業	2,962	2,865	914	817	2,048	2,048	_	_	_	_
運輸業、郵便業	6,384	6,389	5,615	5,520	769	869	_	_	_	_
卸売業、小売業	25,598	25,567	25,337	25,184	261	383	_	_	48	13
金融業、保険業	31,240	37,531	19,028	23,880	12,211	13,650	_	_	_	_
不 動 産 業	61,114	63,345	61,084	62,789	30	546	_	_	480	152
物 品 賃 貸 業	518	493	518	493	_	_	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	1,116	1,359	1,116	1,359	_	_		_	_	_
宿 泊 業	979	919	979	919	0	0		_	_	_
飲 食 業	7,403	7,534	7,403	7,534	_	_	_	_	118	40
生活関連サービス業、娯楽業	6,745	7,411	6,744	7,410	0	1	_	_	19	17
教育、学習支援業	942	932	942	932	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	21,043	21,622	21,043	21,622	_	_	_	_	_	_
その他のサービス	19,913	19,921	19,909	19,917	3	3	_	_	_	_
国・地方公共団体等	214,972	217,064	63,914	59,486	151,057	157,577	_	_	_	_
個 人	116,250	120,687	116,250	120,687	_	_	_	_	94	81
そ の 他	354,267	293,977	_	_	_	_	_	_	_	_
業種別合計	957,271	920,884	425,090	432,188	177,913	194,717	_	_	916	385
1 年 以 下	36,723	30,412	23,684	24,093	13,038	6,318		_		
1 年 超 3 年 以 下	52,018	65,607	14,463	14,254	37,555	51,352	_	_		
3年超5年以下	42,032	55,096	18,886	19,418	23,146	35,677	_	_		
5年超7年以下	54,053	30,742	19,057	18,427	34,996	12,314	_	_		
7年超10年以下	115,449	132,403	59,441	57,974	56,008	74,429	_	_		
10 年 超	269,273	275,198	259,361	264,314	9,911	10,884	_	_		
期間の定めのないもの	387,720	331,423	30,196	33,705	3,255	3,740	_	_		
残存期間別合計	957,271	920,884	425,090	432,188	177,913	194,717	_	_		
-	-				·					

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略していますが、有価証券は外国銀行等の発行する 投資有価証券を含んでいるので、「地域別」の区分を行っています。2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーの

^{2. 「3}月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

^{3.} 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

^{4.} CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

^{5.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

当期減少額 期首残高 当期增加額 期末残高 目的使用 その他 2021年度 418 363 418 363 一般貸倒引当金 2022年度 363 355 363 355 2021年度 1.154 1.245 215 938 1.245 個別貸倒引当金 1,125 2022年度 1,245 1,269 119 1,269 215 2021年度 1,572 1,608 1,356 1,608 合 計 119 2022年度 1,608 1,489 1,624 1,624

ウ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											
	期首	辞 古	当期增	台 十口 <i>写</i> 百		当期源	或少額		期末残高		貸出金	全償却
	州日	7支同	一一一	ョルロ 合共	目的	使用	その	D他	州不	龙向		
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
製 造 業	173	159	159	246	10	_	163	159	159	246	23	2
農業、林業	_			_	_	_	_					
漁業	_		_	1	_	_	_			1	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_				_		_					
建設業	119	62	62	52	55	1	63	61	62	52	43	9
電気・ガス・熱供給・水道業	_				_		_					
情報通信業	_				_		_					
運輸業、郵便業	_		_	38	_	_	_			38	1	
卸売業、小売業	125	201	201	341	0	10	124	190	201	341	6	136
金融業、保険業	_		_	_	_	_	_			_		
不 動 産 業	282	189	189	85	91	68	191	120	189	85	68	100
物 品 賃 貸 業	_				_							
学術研究、専門・技術サービス業	_		_	_	_	_	_			_		
宿 泊 業	2	1	1	3	_	_	2	1	1	3	_	
飲 食 業	80	59	59	10	43	9	37	50	59	10		24
生活関連サービス業、娯楽業	122	265	265	260	14	0	108	265	265	260	23	_
教育、学習支援業	4	6	6	6	_	_	4	6	6	6		_
医療・福祉	0	2	2	1	_	_	0	2	2	1		
その他サービス	37	66	66	57	_	_	37	66	66	57		_
国・地方公共団体等	_			_	_	_	_			_	_	
個 人	49	33	33	33			49	33	33	33		
승 計	998	1,049	1,049	1,139	215	91	783	958	1,049	1,139	166	274

⁽注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

エ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

4	エクスポージャーの額						
告示で定める リスク・ウェイト区分	2021	年度	2022	2年度			
ラスノーフェート区の	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し			
0%	_	313,593	_	267,368			
10%	_	50,511	_	48,741			
20%	_	243,020	500	248,242			
35%	_	37,471	_	37,301			
50%	32,024	789	44,350	640			
75%		71,653	_	71,060			
100%	_	179,714	_	180,288			
150%	_	183	_	83			
200%	_	_	_				
250%	_	167	_	156			
1250%	_	_	_				
その他	_	_	_	_			
合 計	929	129	898	735			

⁽注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

⁽注) 自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は 上記残高等に含めていません。

^{2.} 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

^{2.} エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

^{3.} コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ポ	ートフォリオ	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信	用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	10,086	9,975	84,228	86,545		_
	①ソブリン向け	_	_	2,162	2,147		_
	②金融機関・第一種金融商品取引業者向け		_	_	_	_	_
	③法人等向け	4,417	4,519	13,134	12,695	_	_
	④中小企業等・個人向け		4,217	56,304	57,842		_
	⑤抵当権付住宅ローン		300	10,982	12,203	_	_
	⑥不動産取得等事業向け		937	1,617	1,632	_	_
	⑦三月以上延滞等	0	_	27	22	_	_

- (注) 1. 当金庫は、適格金融機関資産担保について簡便手法を用いています。
 - 2. 当金庫は、クレジット・デリバティブの取扱いを行っていません。
- (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- ア. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象 となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

イ. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

- (7) 出資等エクスポージャーに関する事項
- ①貸借対照表計上額および時価

	2021	1年度	2022年度		
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	
上場株式等	25,678	25,678	21,868	21,868	
非上場株式等	3,706	3,706	3,677	3,677	
合 計	29,384	29,384	25,546	25,546	

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

②出食等エグスボーシャーの売却および償却に伴う預益の額						
	2021年度	2022年度				
売 却 益	366	326				
売 却 損	38	45				
償却	22	_				

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	1,280	986

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評価損益	_	_

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位: 百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,621	19,752
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

(9) 金利リスクに関する事項

●定量的事項

IRRBB	1:金利リスク				
		1		Л	=
項番		⊿EVE		⊿NII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	16,609	19,889	1,439	1,834
2	下方パラレルシフト	0	0	2	14
3	スティープ化	14,073	16,319		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,609	19,889	1,439	1,834
		ホ		^	
		2023£	F3月末	2022年	F3月末
8	自己資本の額	37,4	456	36,	507

⁽注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しています。

開示項目一覧

I. 単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況および組織に関する次に掲げる			
		・本編	23
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に	-掲げるもの 	√=	2
ア. 恒辺の事業午後における事業の概況 … イ. 直近の5事業年度における主要な事業の		- 4 編	3
1. 恒虹の5事未午及における主要な事未の (1) 経常収益	仏 流を小り拍信として次に拘ける事項	- 本/垣	3
(1) 経帯収皿 (2) 経営利益または経営指生		十 編	3
(7) 総資産額		·本編	3
	— - IV III) III III	- 本編	3
ウ. 直近の2事業年度における事業の状況を	示す指標として次に掲ける事項		
(1) 主要な業務の状況を示す指標	- 益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)⋯ 資	21/1/22	0
	立、夫員未扮祀並、コア未扮祀並のよびコア未扮祀並(坟具信む胜料損益を除く。)… 貝 こびその他業務収支		
	30 その10 未務収文 2の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘		
④ 貝並建用酬たなりした貝並調達酬だ ④ 受取利自お上が支払利自の増減 …		マイル州	10,11
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
⑥ 総資産当期純利益率	·····································	野料編	9
(2) 預金に関する指標		C 1 1-1/10	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預	§金その他の預金の平均残高 ····································	賢料編	7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預	¶金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 ····································	賢料編	7
(3) 貸出金等に関する指標			
	こび割引手形の平均残高		
② 固定金利および変動金利の区分ごと	この貸出金の残高	野料編	8
③ 担保の種類別の貸出金残高および債	最務保証見返額 	料編	8
	総額に占める割合 ····································		
(4) 有価証券に関する指標	·······	具个 斗剂冊	9
	······································	野料編	11
③ 有価証券の種類別の平均残高	······································	料編	11
④ 預証率の期末値および期中平均値	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	料編	9
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項			
ア. リスク管理の体制		·本編	19
イ. 法令等遵守の体制		·本編	18
ウ. 地域支援活動および中小企業の経営改善	参の取組状況	本編	9,10
		·本編	18,19
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状			
	1分計算書または損失金処理計算書	段料編	1~6
イ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるもの)の額およびその合計額		
(1) 破産更生債権およびこれらに準ずる	(大権) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学	·本編	16
(2) 危険債権		·本編	16
(3) 二月以上延滞慎権		- 本編	16
(4) 負出条件緩札慎権		→ 福	16
(5) 正吊損惟		' 4神	10
ウ 白己資本の卒実の状況について全軸庁員	長官が別に定める事項	劉治	20
エ. 次に掲げるものに関する取得価額または		マイイが出	20
(1) 有価証券	・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	野料編	12
(2) 金銭の信託	テージー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	}料編	12
(3) 信用金庫法施行規則第102条第1項	第5号に掲げる取引	賢料編	12
オ. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減	収 額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	料編	10
カ. 貸出金償却の額	······································	賢料編	10
キ. 会計監査人の監査を受けている旨	·····································	賢料編	6
	軍営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの … 資		
※ 財務諸表の正確性、および財務諸表作成	に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者名の記載	賢料編	4

1. 建和(信用金牌広配1] 税則第133米にのける税定)		
1. 金庫およびその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
ア. 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 ····································	咨拟短	17
	… 貝什柵	17
イ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	資料編	17
(2) 主たる営業所または事務所の所在地 ····································	… 資料編	17
(3) 資本金または出資金	… 資料編	17
(4) 事業の内容	資料編	17
(4) 事業の内容 ····································	英竹棚 二二	17
(3) 82470	貝科柵	1 /
(6)金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合		17
(7)金庫の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占め		
割合	… 資料編	17
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
ア. 直近の事業年度における事業の概況	咨拟短	12
		13
イ. 直近の5連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。)における主要な事業の状況を示す指標		
て次に掲げる事項		
(1) 経常収益	… 資料編	18
(2)経常利益または経常損失	… 資料編	18
(3) 当期純利益または当期純損失 ····································	資料編	18
(4) 純資産額 ····································		
(4) 刑具压缺	… 貝科彌	10
(5) 総資産額	貸料編	18
(6)連結自己資本比率 ······	資料編	18
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
ア. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	資料編	13~17
イ. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額 (1)破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ····································		
(1) 破産史生債権およびこれらに準ずる債権	資料編	18
(2)危険債権 ····································	… 資料編	18
(3) 二月八上延滞俸権	咨拟短	1.0
(フ/ 一)め上陸川原住 (A \	央竹棚	10
(3) 二月以工延冲順催 (4) 貸出条件緩和債権 (5) 正常債権 ウ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	貝科柵	10
(5) 止常債権	… 貸料編	18
ウ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	資料編	31
工. 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に	属す	
る経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額として算出したもの		18
る作品状態があ、作品が通常には作品が大学館のより資産が設定して発出したしか	只作师	10
Ⅲ. 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示		
	···· 資料編	19
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項	···· 資料編	19
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項		
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項		
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項	···· 資料編	20
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項	···· 資料編	20
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項	···· 資料編	20
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 	···· 資料編 ···· 資料編 ···· 資料編	20 21~24 24
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	···· 資料編 ···· 資料編 ···· 資料編 ···· 資料編	20 21~24 24 25
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 	···· 資料編 ···· 資料編 ···· 資料編 ···· 資料編 ···· 資料編	20 21~24 24 25 25, 26
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 	····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 	····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編 ····· 資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 	資料編資料編資料編資料編資料編資料編資料編資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 	資料編資料編資料編資料編資料編資料編資料編資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 	一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編	20 21~24 25 25, 26 27 27 28
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 	一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編	20 21~24 25 25, 26 27 27 28
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 	一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編一資料編	20 21~24 25 25, 26 27 27 28
 I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 I. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 	資料編	20 21~24 25 25, 26 27 27 28
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 Ⅰ. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称。 	資料編 資料編 資料編 資料編 資料編 資料編 資料編 資料編	21~24 24 25 25, 26 27 27 28
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 	一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 (1) 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 	一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編一 資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー 	資料編 資料編 資料編 資料編 資料編 資料編 資料編 上所 資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) 	資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) 	資料編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 (1) 建結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 	 資料編 資料編 資料編編編編 資料編編 資料編編 資料編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 	 資料編 資料編 資料編編 資料編編 資料編編 資料編編 一 資料編編 計 資料編編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34
 単体における事業年度の開示事項 自己資本の構成に関する事項 定量的な開示事項 (1)自己資本の充実度に関する事項 (2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3)信用リスク削減手法に関する事項 (4)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5)証券化エクスポージャーに関する事項 (6)出資等エクスポージャーに関する事項 (7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8)金利リスクに関する事項 I.連結会計年度の開示事項 1.自己資本の構成に関する開示事項 (2)定量的な開示事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)ぞの他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (5)記券化エクスポージャーを除く) (4)信用リスク削減手法に関する事項 (5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6)証券化エクスポージャーに関する事項 	 資料編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編	20 21~24 24 25 25, 26 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34
 単体における事業年度の開示事項 自己資本の構成に関する事項 定量的な開示事項 (1)自己資本の充実度に関する事項 (2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3)信用リスク削減手法に関する事項 (4)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5)証券化エクスポージャーに関する事項 (6)出資等エクスポージャーに関する事項 (7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8)金利リスクに関する事項 I.連結会計年度の開示事項 1.自己資本の構成に関する開示事項 (2)定量的な開示事項 (3)信用リスクに関する事項 (4)ぞの他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (5)記券化エクスポージャーを除く) (4)信用リスク削減手法に関する事項 (5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6)証券化エクスポージャーに関する事項 	 資料編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編	20 21~24 24 25 25, 26 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を充実度に関する事項 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 	 資料編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編編	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34, 35
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 (2) 定量的な開示事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 1. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 34 35 35
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を充実度に関する事項 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 34 35 35
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 (2) 定量的な開示事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー および証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 1. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 34 35 35
 Ⅰ. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 2. 定量的な開示事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 1. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 2. 定量的な開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称。要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (9) 金利リスクに関する事項 	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 34 35 35
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 I. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (9) 金利リスクに関する事項	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 34 34 35 35
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 35 35 35
I. 単体における事業年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (1) 自己資本の充実度に関する事項 (2) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (3) 信用リスク削減手法に関する事項 (4) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 証券化エクスポージャーに関する事項 (6) 出資等エクスポージャーに関する事項 (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) 金利リスクに関する事項 I. 連結会計年度の開示事項 1. 自己資本の構成に関する開示事項 (1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称の要自己資本を下回った額の総額 (2) 自己資本の充実度に関する事項 (3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く) (4) 信用リスク削減手法に関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (7) 出資等エクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (9) 金利リスクに関する事項	 資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資資	20 21~24 24 25 25, 26 27 27 28 30 31 31 32, 33 34 34 34 34 35 35 35



〒442-8520 豊川市末広通3丁目34番地1

TEL (0533) 89-1151(代) FAX (0533) 89-2466 https://www.kawa-shin.co.jp/ EX-ル:toyokawa@kawa-shin.co.jp